

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、会議を行います。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

5番 江口議員より、療養のため、本日から17日まで欠席届が提出をされております。

またあわせて、本日の一般質問の取下げも出されております。

よって、本日は3名による一般質問となります。

それでは、初めに9番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

9番 上田議員

上田議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、これより9番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

本日は3月13日ということで、本日は県立高校の合格発表の日となっておりますので、受験生の皆さんが望む結果が出ているよう願って、一般質問をさせていただきたいと思っております。

本日は、今回も武雄市の今後の方向性についてということで、まちづくりについて、スポーツ振興についてということで、中身的にはこのような内容で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、西九州新幹線についてでございますけれども、もう早いもので、この西九州新幹線も開業よりもう1年半がたとうとしております。

まず、これまでのまちづくりにおいて、この1年半、その前からですけれども、このまちづくりについて、これまでどのような事業を行っていたかの確認をまず初めにさせていただきたいと思っております。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／おはようございます。

武雄市新幹線活用プロジェクトにおきまして、西九州新幹線、武雄温泉駅開業に向けた、魅力創造行動計画を策定し、行動計画の6つの柱、6つにつきましては、武雄温泉駅高架下空間の整備、駅前広場の整備、回遊性のある観光地、広域観光地との協力、情報発信の強化、定住促進を柱に基づき、35の事業内容に取り組んできております。

武雄温泉駅観光交流センターのリニューアル、西九州エリアの魅力を伝える武雄旅書店の設置、市内各所への横断幕の設置、開業イベントの開催などを実施しております。

議員の皆様には、行動計画の策定段階から継続的に事業の実現に向けて御尽力いただき、開

業時には、ハード、ソフト両面で多くの事業を実施することができ、大変感謝しているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／先ほど、答弁の中にもありましたように、新幹線活用プロジェクトを中心にということで、いろいろと取り組んでいただいたわけでございますけれども、その活用プロジェクトも、いろんな団体の集まりであったり、集合体みたいな形で、かなり大きい組織であったかと思うわけですが、その皆さんのおかげで、この今の、その西九州新幹線ルートに基づいた武雄のまちづくりがあるかなと思うわけでございますけれども、改めて、そこら辺、総括的なところを御答弁いただけたらと思います。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／先ほど申しました、魅力創造計画の進捗といたしましては、全35事業、176件のうち、完了が124件と約70%、観光案内所や駅前南口広場など、多くの観光客や市民の皆様にご利用いただいております。開業後1年で調査した開業効果データ等からも判断して、一定の効果が出ているものというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／176の事業の、124ぐらいは実施完了と。

おおむね70%。

まあその中身をちょっと入ってはいくのですけれども、これは、新幹線側の、武雄温泉駅入ったところの写真になるわけですが、新幹線側の改札はこのような形で、自動改札が設置をされているわけでございますけれども、在来線ホームは今もなおこのような形で、ここ、小さくて見えないと思いますけれど、ICカードは使用できませんと大きく記載がされております。

もう、この写真を撮りに行ったときも、私が利用するときも、もうここで駅員さんに会わないんですね、ほとんど。

いらっしゃるときがあるかどうかは分かりませんが、この写真を撮りに行ったときも、観光客の皆さんだと思うんですけど、大分、ここまで降りてこられて、ここで、この出入口のところで右往左往しよさったわけですね。

結局、その切符をどこにどうすればいいんだろうかみたいな形でやられていましたけど、こ

れまでの議会においても、私ももちろんですけれども、数名の議員さんから、ここにICカードが、自動改札、改札を設置するべきだと、この質問でも大分出ておりましたけれども、活用プロジェクトのほうでもそのような声が上がっておった中で、ようやくこの駅改札、この在来線ホームのICカードの道筋がだんだんたってきたというような形があるかと思いませんけれども、今の導入の状況、スケジュール等も含めて御答弁いただきたいと思います。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／IC化につきましては、市から県に対して提案を行い、JR九州と県による包括的連携協定に基づき、令和4年8月にICカード乗車券、SUGOCAを佐世保線に2024年度を目途に導入するということが発表されております。

JR九州及び県によりますと、具体的な時期は未定ということでありますけれども、紅葉シーズンを見据え、秋頃を予定に調整中ということでありました。

議長／9番 上田議員

上田議員／2024年の秋ということで、今年の秋ですね。

もう一日も早く実現をしていきたいと思っておりますけれども、秋にそれが実現するという形が見えているのであれば、もう待つしかないのかなと。

もうこれは、ここまで来るまでも、大分、いろんな議員さんからも質疑がなされておったような状況でございますので、よかったところかなと思っております。

次に質問ですけれども、先ほど、176のうちの70%が大体、事業を完了しているというような答弁でしたけれども、ここに出しているように、駅の高架下の活用なんかも、まだどちらかと言えば、まだ手つかずの状態かなと。

実証実験とかも、過去にはやられた経緯もあるかと思っておりますけれども、それ以外、そういうのも含めて、まだ残りの30%程度の事業については、今後方向性として、執行部のほうはどのような見解をお持ちなのか、御答弁いただきたいと思っております。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／今後の取組につきましては、引き続き西九州のハブ都市の実現に向けて、広域ネットワークの形成による西九州エリアへの経済波及効果を高める取組が重要というふう考えており、また、沿線5市ネットワークで未整備区間整備についての要望活動なども積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

さらに、行動計画のうち、今回見送りになった事業につきましても、商工関連団体や観光協会と引き続き連携しながら、実現可能なものから取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／分かりました。

何でこういう質問をしているかという、沿線の5市、武雄以外を除いても4市のほうでも、これまでのまちづくり、新幹線に関連したまちづくりを進めている団体の動向が、いろんな状態で、各市町、ばらばらなような感じがあったので、武雄はどうなのかなというので、今回質問をさせていただいておるわけでございます。

そしたら、次に、一方で、この、先ほど出した写真でございますけれども、先ほどはこちらの自動改札のほうを質問をさせていただきましたが、今度はここですね。

小さいので見えないと思うんですけど、大きくしてもあまり見えないかなと思うんですが、表示がない特急は在来線乗り場へというような形で、ここ書いてあるわけです。

これは何を言いたいかという、私も実は経験があるんですけど、この武雄温泉駅はかなり今の状況は特異的な状況であるというようなことを駅長さんからもお話をいただいております。

何を言いたいかといえば、リレー特急は今ここから乗るんですね。

リレー特急はこの改札を通過して乗るんですよ。

ただ、ここに書いてあるように、表示がない特急は在来線、つまり、特急みどりと特急ハウステンボスは乗る場合は在来線に行かんといかんわけですね。

これが間違える方が結構多いという話を伺っております。

実は、正直言いまして、私も1回あるんですよ。

何も確認せずに、在来線ホームで、全部、私はもうリレーも特急も在来線から乗れんだろうなと思って、何も考えんで行ったらですね、こっちからは乗れないというのがあって、昨日も偶然話をしていたら、職員の方も、いや、実はおいも間違えたとですよというような話を昨日聞いて。

これを何とか是正しないといけないんじゃないかと。

駅を利用する方が間違えるというのは、ちょっと駄目だろうということで、駅長さんとも話をしました。

そうしたら、こういうふうにここにも、ここにもこう表示があります。

なおかつ、後から聞いたんですけど、ここ、床面にも、ちょうどこの辺の位置になると思うんですけど、床面にもそういう表示をしたり、いろいろあの手この手をやられていますけ

ど、なかなかそれがうまくいかないというところで、市のほうにもそういう声が届いているかどうか、それとまた、それ以外に改善策、こういう表示をする以外にも改善策があるものなのかどうなのか、御答弁いただきたいと思います。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／今、議員からお話があったような苦情といいますか、利用がしにくいというような話を聞いておりますので、市からもJRのほうに要望をしております。

先ほど御紹介いただいた、床面の案内サインや案内板での細かい告知の対応などもしてもらっている状況ではありますけれども、現状、解消には至っていないというような状況であります。

このような事例が全国的にはなく、JRも可能な改善を図りつつ、効果的な手段がなく、対応に現状としては苦慮されているというような状況になっております。

議長／9番 上田議員

上田議員／そうなんですよね。

武雄温泉駅の形状からいくと、やっぱり新幹線ホームと在来線ホーム、あそこの段差がやっぱりかなりあるので、やっぱり南側から入ったら奥に在来線があるようなふうになかなか見えづらいところもあって、なおかつ、同じ特急に乗るのに、こっちから乗らないといけないやつがあって、在来線から乗らないといけないやつがあるというのがやはり非常に難しいところかなと。

私も今もうほとんどアプリで、何時に乗れるかな、そして、その乗るためにはどの電車になるのかなというのをいちいち見ながら行っていますので、なかなか初めての方とか、普段利用をあんまりされない方は分かりづらいのかなと思います。

駅長さんとも話をしましたけれども、やはりこれは改善するためには、もうフル規格にするしかないというような話なんですよね。

全国的に見ても、もう本当にレアケースだと、今の武雄温泉駅の状況はもう本当にレアケースで、こういう駅はほかにないという話を伺ったりするので、ぜひ、この改善をするためにも、フルを望むわけでございますけれども、そのフルの話进行今回させていただきますけれども、この全国新幹線路線図、北は北海道から鹿児島まで、このような形でずつつながっている状況でございます。

ただ、この絵を見ても、やっぱりがっかりするわけですよ。

この武雄温泉から長崎、ここはまずつながっていない。

つながっていないし、こう、色も黒で表示じゃなくて、グレーで、何か、こう、つまはじきにされているようなふうな感じもしないでもないんですけど、やはりですね、ここは1日も早く全線をフルでつないでいかないといけないと。

昨日の質疑の中でもありましたけど、やはり武雄温泉は、やはりここから先の佐世保を抱えているという立ち位置もありますので、私は、もうやはりここをフルにして、佐世保本線も利用するように、要は、この久留米だったり、ここ例えば山口県だったら新山口、広島だったら福山、姫路は兵庫ですかね。

やっぱりここら辺の立ち位置の駅になるのであれば、今、本数の話も昨日の質疑とかでも出ておりましたが、もちろん、リレーが今、2本とか来たりするのは、新幹線で十分その本数は私はペイできるかなというような形で、利用者の方はこれまでの武雄温泉駅より圧倒的に利便性は向上すると思うわけです。

見えにくかけん、大きい画像を用意してはいたけど。

こんな感じですね。

やはり各駅停車の新幹線が止まるだけの駅には、私たちは多分やはり佐世保を抱えているというような形で、ならないと。

だから、私は武雄温泉は、やはりこの久留米とかこの辺の駅と同じような本数が止まってくだろうというふうに踏んでおります。

そういう意味で、フル規格化へ武雄市として今後どのような形で進めていくのか、今後、方向性的なことを御答弁いただきたいなと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まずは、今年度、コロナ明けで、久しぶりに沿線の5市で、市長、議長で、国土交通省や財務省などに、フル規格の要望に行きました。

これについては、継続的にこれからも要望をし続けていきたいと思っています。

また、九州の中で言うと、例えば鳥栖市議会でも動きが出ていたり、あるいは、久留米の商工会議所はルートの件で動きが出ていたりということで、民間を中心に様々なこの新幹線にめぐる動きが出ています。

武雄・嬉野でも、商工観光団体が中心となって、フル規格の促進の県民会議というのも動きをされています。

私たちとしては、まずは沿線の5市での枠組みでの要望をしっかりと続けること。

そして、そういった県民会議、民間での動きに対して、そこはしっかりとバックアップをし、そして連携を深めることで、引き続きフル規格化への道筋をつけていきたいと考えています。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

もうとにかく早くつなぐとですね、ここをつないでいただかないことには、こっちの話も出てきていますよね。

こちら側の、この画像でいくと、こちら側の新幹線の構想なりなんなり話の出ている、またほかのこれ以外のところにも、いろんなところが新幹線の整備を考えられていますよね。だから、もう取り残されていくんじゃないかというのが心配ですね。

沿線の、とにかく接続、ルートの話も、こういう話もあれば、ここを武雄温泉から新鳥栖が今、アクセスルートとして取り上げられていますけど、南ルートで、当初、筑後船小屋とか話が出ていたんですけど、最近になって久留米とかという、どこまで本当なのかなというようなところで、そもそも佐賀県は費用負担が高いからってということやったんですけど、南ルートになったらもっと高くなっちゃう***かなと思うようなところで、ぜひフル規格実現のために頑張ってくださいなと思っております。

続いて、治水事業についてでございます。

最近だと、最近というか、2月の19日、21日は、ちょっと大雨が降るぞというような警戒警報等々が警戒されておりました。

2月21日の大雨は、その日の朝、新聞にまで今夜はかなり降る見込みみたいな形の記事が佐賀新聞にも出ていたと思うんですよ。

もうわーってわざわざ大雨の降るといふ、この新聞に載るといふことはですよ、私もかなり警戒、これは警戒せんばいかんかなというようなところで、やはり私と同様に住民の皆さんもですね、大雨がやはり怖いというのはあるんですよ。

やっぱりまたこういう状況になるんじゃないかというような形で、非常にやはり不安を与える、この武雄市にとってはですね、この大雨警報というのが不安を与えるわけですけども。これが浸水被害対策の基本方針ということで、特定都市河川指定を受けて、これからそういう事業を今からというようなところでありますけれども、これまで令和元年、3年と、大規模な水害を受けた状況で、特定都市河川は5月やったですかね、指定を受けたのですけれど、その前から、武雄市としても独自でもいろんな対策をやられているかと思えます。

これまで市が取ってきた対策がどのようなことをやられているか、改めて答弁をいただきたいと思えます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

議員御質問の市の取組ということでございましたけど、ここにおきましては、国県市においての治水対策事業について、現在、実施中の事業と併せまして、その対策内容と効果について御答弁させていただきたいと思っております。

まず、国におきましては、激特事業といたしまして、令和6年度までの事業期間の中で、今年度までに六角川の河道掘削、ヨシの繁茂抑制工事などを行いまして、令和3年度並みの大雨が降ったとしても、ポンプ停止を開始できるようになっております。

また、高橋排水機場のポンプ増強によりまして、朝日地区の排水対策が強化なされております。

この激特事業が完了すれば、令和3年豪雨において床上浸水した約1,000戸の戸数が、450戸まで激減する見込となっております。

県におきましては、主なものといたしまして、武雄川の改修、広田川排水機場の新設が行われており、令和6年度には完成いたします。

北方***河口付近や(?)上西山地区の浸水軽減が図られるものと存じます。

武雄市におきましても、ため池のしゅんせつや、低水管理、排水ポンプ車の導入などを行っており、一定程度の効果が見込まれます。

さらには、現在進めております六角川洪水調整池、この整備が終わりましたら、橘地区の浸水は床上浸水をほぼ解消するという見込みでございます。

しかしながら、現在、事業が全て完了いたしましても、市内で約400戸の床上浸水が残る見込みとなっておりますため、現在策定中の流域水害対策計画に基づきまして、床上浸水ゼロを目指してまいりたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／今回、何でこのような質問をしているかというのと、やはり、住民の皆さんが令和元年、令和3年に大水害を受けて、今まで武雄市はどがんしようとかねって。

元年とか3年のときの雨が降ったときに、そのときよりかは改善、どがんふうに改善にはなっとうとやろかという、大丈夫とやろうかという声がやはりあるので、ちょっと改めて質疑をさせていただいているところでございます。

やはり、市民の皆さんが不安を解消するためには、事業を完了したものもあれば、継続中のものもあり、まだまだ未着手の部分もありというところであるわけでございますけれど、その特定都市河川の分の、これからの基本方針の部分で、やはり昨日の質疑でも出ておりましたけど、これは小さくて見えないと思っておりますので、ちょっと見えるように打ち換えますと、最大貯留対策必要量というのが、朝日地区で130万立米、北方地区で300万立米、橘地区で

150 万立米というようなところで、これをやはりまず対策を打っていかないといけないというような状況の中で、このここに載っていない武雄町内でも、中町地区を中心にやはり大雨が、ちょっともうゲリラ豪雨的なことで大雨がある程度降っても、ゲリラ豪雨的に短期的に集中的に降るから中町地区のほうも冠水したりするわけでございますので、そういう中で、これまでの武雄市が取ってきた対応で、どの程度改善がなされているのかを改めて御答弁いただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄市がこれまで対策してきた**、具体的に言えば、先ほど御紹介いただきました中町につきましては、一部のところで改善をいたしまして、昨日の雨程度であれば十分回収できるものと思っております。

あとは、具体的にはため池のしゅんせつだとか、河川の河道掘削、しゅんせつ等を行っておりますけど、やはり、令和元年、3年の雨程度が降っておりませんので、その効果が出てかといえば、なかなか表現には難しかというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／そうしたら、イメージ的なことをちょっとお伺いをしますけど、これまでの対策をした状況の中で、ここまでは何ミリまでの雨やったらまだ耐えられるとか、そういう具体的な数字的な基準みたいなものは、やはりどうですかね。

難しいですかね。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／雨の量のみで災害に直結するかは、ちょっと一概に言えないと考えております。

さらには地形や地域の状況によっても被害の状況は異なると考えておりますが、先ほど議員が御質問なされました、これぐらいの雨であれば大丈夫という目安をお示しすることは、かなり厳しいかと考えております。

ただ、やっぱり過去の状況を見ますと、時間雨量 50 ミリの雨が長く続きますと、やはり災害につながりやすい状況かと思えますし、24 時間雨量で見ると、24 時間で 200 ミリ以上降りますと、局地的に被害が発生する。

300 ミリ以上になると、広範囲な被害が深刻になるという傾向になります。

ちなみに、令和元年の24時間雨量は413ミリでありまして、令和3年の24時間は450ミリの雨でございました。

すみませんが、一概に、ちょっとその辺については具体的には表現できないと考えています。

議長／9番 上田議員

上田議員／そうですね、時間の長さもあれば、雨の量もあればというところですけど、やはりどうしても住民の皆さんは、その不安を何とか解消したいというのが一番なので、今の状況だったらこうですよというのがなかなか答えられない、私もジレンマもあったりしながらなところで、今回、質問をさせていただいておるわけでございます。

先ほどから話をいただいておりますけど、治水対策については、やはり未着手の事業も早く事業化をして、事業に取り組んでいただきたいですし、今、実際、取り組んでいる事業も、早くもう事業完了をして、もうとにかく先ほど答弁にもありましたように、床上浸水ゼロ、早期の実現を頑張っていっていただきたいなと思ひまして、次の質問に移ります。

次に、武雄アジア大学構想についてでございます。

前回の議会でも質問をさせていただきましたけど、この前、特別委員会が開催をされまして、当初の学部構成が、仮称ですけど、現代韓国学部、次世代教育学部というような形で、当初の構想として話は伺っていたものが、東アジア地域共創学部というような一つの学部でやっていく構想の説明が、特別委員会の中でありましたね。

その中で、やはりこれまでは次世代教育学部とかということとは、ここに行けば小学校の先生になれるんだとか、何となくのイメージが湧いたかなと思うところですけど、今回、東アジア地域共創学部ということで、住民の皆さんからいっぱい話をいただきます。

そういう中で、心配されている、分からないなというのが、生徒は本当に集まるんだろうかとか、果たして本当に認可は下りるのかというような御心配をいただいている声もたくさん私のほうにもいただいておりますけど、一番多いのは、ここに行ってどのような人材を輩出するんだろう、どのような教育課程を、カリキュラム等々も含めて、ここに行けばどういふような人材を輩出するつもりで考えられているのかというのが大事なところになるのかなと思うわけでございますけど、先日の特別委員会も含めて、ようやくちらほらと中身が具体的に分かってきているところでございますけど、今現段階での詳細を御答弁いただきたいなと思ひます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど議員から御紹介いただきました、2学部から1学部、名前といたしま

しては、東アジア地域共創学部という名称になっております。

この学部におきましては、地域と大学が一体となって、創造性豊かな学生を育てること。

それから国際的な視野を持ち、それを地域及び広域に寄与できる人材を育てること。

地域産業の発展に貢献できる人材を育てること。

この3つを大きな柱と設定し、観光力・地域マネジメントコースと、韓国・メディアコンテンツコースの2コースを設定されております。

それぞれのコースでは企画力、発信力、マーケティング力、マネジメントなどの地域産業に欠かせない知識や能力の育成により、地域産品の販路開拓や、人を呼び込む観光産業など、様々な産業で活躍できる人材を育成されます。

この地域に住む子供たちが武雄アジア大学で学び、国際的視野を身につけ、地元企業に就職することや、現在、地域にない新たな分野で起業することを想定された計画だと聞き及んでおります。

議長／9番 上田議員

上田議員／分かったような、分からないような、何となく、イメージが、私も難しい。

非常に、ただ、もう正直、この前、講演会もありまして、それを聞いていると、やっぱり私たちが大学の現役の時代と今の大学の学びって、何か全然、時代が違うんだなというのがあって、昭和というか、平成の大学の学び方しか、自分は、そこしか生きていないので、どういふふうになるのかというのがなかなか、イメージがつかみづらいところがあるわけですが、そういう中で次の質問に行きますけど、財政支援、これは、昨日とか、おとといの一般質問でも出てきておりましたけれども、武雄市はおよそ13億円を、財政支援をするというふうな、具体的な数字が初めてその特別委員会のおきに出たかと思えます。

いろんなところでは何十億、何十億というふうな話が出ていましたけど、13億円で、しかも、その後、地代の収入というか、借地料として2億円が充当されるということの計画で、実質は11億円というふうなことで御説明があったかと思えますけれども、これも含めて、これ以外にも、武雄市が大学に具体的に支援を考えているものはどのようなものがあるのか、改めて御答弁をいただきたいなと思えます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄アジア大学の開学に向けた旭学園の市の支援につきましては、施設への支援、用地への支援、公共空間の利用の支援を考えております。

支援の考え方といたしまして、小城市が西九州大学看護学部を誘致された支援の内容を参考

に、支援案を作成しております。

スライドをお願いします。

まず、施設への支援につきましては、大学の設置認可ができることを条件として、大学設置にかかる施設整備費や設計費、備品に対し、モニターにお示ししております、それぞれの補助率による補助金の交付を考えております。

次に、キャンパスの用地といたしまして、旧白岩体育館跡地を本年6月から開学までの準備期間と、令和8年4月予定の開学後から25年間にわたり貸付を行う予定でございます。

費用につきましては、本年6月から開学までの準備期間及び、開学後から学生がそろうまでの期間は無償で貸付を行い、その後の21年間は有償として貸し付ける考えでございます。

次に、公共空間の利用の支援についてでございますが、体育館などの公共施設につきましては、市民利用に配慮しながら、カリキュラム内の予約を受け付けます。

費用につきましては、開学後から学生がそろうまでの期間は使用料を免除する考えでございます。

また、白岩競技場下駐車場についても、市民利用を優先としつつ、平日の市民の利用が少ないときには使用を可能としたいと考えております。

最後に、市の財政支援想定額でございますが、施設への補助金を約13億円と想定しており、用地の貸付料といたしまして約2億円の収入を見込むため、実質的支援は約11億円であると考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

先ほどの駐車場の話は昨日も出ておりましたが、白岩の競技場の下の駐車場もお貸しはするというような形ですね。

私、よその大学の事情は私も分からんとですけど、自分の経験談からいけば、私が通っていた大学は、家から、学校から、交通機関の状況がものすごく悪い人だけが車通学を認められて、そこでとめられる人も決まっとなんとすもんね。

誰でも車通学ができるかといえば、そうじゃなかったんですよ。

だから、ちょっと提出だけとかというときに、路駐とかしていたら、帰ってきたら車がないとかというのがいっぱいあった時代です、その時代ですね。

だから、今回もどうなんですか。

そこは何か、大学側、学校法人側から何か聞いているかどうかは分からないんですけど、生徒数が、車通学が可能になるような状況なんですかね。

じゃない、であれば、武雄温泉駅からそんなに近い立地、好立地なところも選ぶ必要もない

のかなとは思いますが、そこら辺どうですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今後、大学側と協議いたしますが、議員も***とおおり、学生を全て、車通学を許すとか、許可することではなくて、やはり先ほど申しましたとおおり、白岩競技場下の駐車場につきましては、市民利用が優先だという考えがあります。

昨日も松尾議員からも御質問がありましたので、そこを踏まえまして、今後大学側と協議を進めてまいりたいと考えます。

議長／9番 上田議員

上田議員／昨日は質疑でありましたけど、確かにあそこの駐車場、私も貸すべきではなかと、学生利用として、その条件をかなりちゃんとしてやらないことには、多分市のほうも混乱を招くことが考えられる、そこは私も、珍しく同意の部分もあったので、珍しく、失礼しました。

そういうふうに、ぜひ協議をお願いしたいと思います。

それでは、この13億円、財源と、あと、やはりこの13億円というのが、やはり何十億というのを言われている方もいらっしゃいましたけど、何十億というのも、確かに多いですけど、この13億円、実質は11億円。

この11億円といっても、かなり大きい金額ですよ。

相当な金額ですよ。

だから、この金額が、その大学側に支援をすることによって、武雄市のこれからの政策、事業に影響があるんじゃないかというような声もいただいております。

ということから、財源も含めて御答弁をいただきたいなと思います。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／おはようございます。

まず、大学設置に対する支援についてですけど、まず、基本的に、現在の市民サービスに影響を与えることがないように、財源としては基金を活用することを考えております。

その基金の中でも合併振興基金と土地開発基金を活用して、災害等や緊急な支出に備える財政調整基金の取崩しは考えておりません。

議長／9番 上田議員

上田議員／合併振興基金と土地開発基金を使ってということで、財政調整基金を使うことは考えていないという答弁ですけども、それは分かりますよ。

それは特別委員会の中でも説明をいただいたので。

ただ、私が今回聞きたいのは、その基金を使うことによって、これからの武雄の政策や事業に影響があるのか、ないのか。

そこを答弁をいただきたいなと思います。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／まず、土地開発基金を使うという形になりますと、これについては、条例上の中で、一定の基金を積み立てる数字がありますけれども、その中でその基金の額を追加して積み立てた額に相当する額の範囲内で基金を取り崩すと、処分することができるとなっておりますので、今回の大学支援に使うような形を取っております。

それと、大学の支援の財源についてですけども、将来的な財政の影響をあらわすものとして、財政健全化指標というのがございます。

そのうち、この財源を使うことによって、実質構成比率とか、それから将来の負担比率についても特に影響はないものという形で考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／分かります。

分かりますけど、多分、今の答弁を聞いている市民の皆さんは、多分何の話をしようやというような形になるんじゃないかなと思うわけです。

ですので、もうちょっと、改めて市長にもお伺いをしたいと思うんですけど、この今回の大学設置で武雄市が11億円を支援をするということで、それはもちろん、それでいいんですけど、それをすることによって、これまでも、すみません、大学に支援をしようですもんね。だけんが、ちょっと新しか事業はちょっと取組みらんですもんねとか、そういう可能性があるのかないのか、ちょっと、そこをあわせて、ちょっともっと、こう、住民の皆さんに分かりやすく御答弁をいただければと思いますけど、御答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／今回、支援をするに当たっての考え方として、私は3つ大事にしてきました。

1つは、やっぱりこれまで説明してきたとおり、小城市を参考に前例とすること。

そして、もう一つは公益性ですね。

しっかりと効果を見極めること。

これは財政効果等を言っております。

そしてもう一つは、財政状況に十分配慮すること。

すなわち、市民サービスの切り下げにつながらないこと。

これを条件として、今回、支援策を考えました。

やはり財政については、今回、大学を呼ぶことで、青天井で支援をしたら来るかもしれない。

しかし、それによって市民がこれから困るようなことがあっては絶対にならないと、ここは基本線として、それを十分踏まえた上で支援を考えてきたつもりです。

先ほどありましたけれども、財政のこれからの将来に対しては、ここについては何ら影響するものではないと。

そして、今の市民サービスの切り捨てにもつながらないことではないと。

市民生活に影響を与える、与えない範囲で今回支援を考えましたので、そこは大丈夫であると考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

部長の答弁も、もちろん、同じことばいいよんさつとですけど、分かるかなというところで、すみません、改めて市長にもお伺いをしたところであります。

それでは、今回、大学のパス図というか、イメージ図が特別委員会のほうにも出されたわけでございますけれども、経済効果の試算、先ほど市長の答弁にも効果等もということで答弁がちらっとあったかと思っておりますけれども、今後、25年でということで、たしか資料には載っていたんじゃないかなと思うわけですけど、これ、経済効果も含めて、武雄市にもたらす効果、大学が実現をしたら、武雄がどうなるというような、その効果を御答弁いただければなと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／モニターをお願いします。

武雄アジア大学ができることによりまして、武雄市にさまざまな効果がもたらされると考えております。

スライドに出しております、まず1点目に対しまして、若者の人口増加が予測できます。武雄アジア大学では、4学年合計で560名の学生の受入を予定されており、このスライドにお示ししていますよう、定員の50%が市内に移住すると見込みますと、280名の若者が増加すると予測しております。

また、卒業生の25%が、毎年地元に着すると想定いたしますと、毎年35名が増加すると予測しております。

それから、学生や教職員の消費が増えることで、市内に経済波及効果をもたらすと考えております。

兵庫県立大学の浦山准教授に経済波及効果を研究いただいたところ、スライドにもお示ししていますよう、開学前から25年間で約154億3,000万円の経済波及効果を生み出すと推測されております。

なお、大学開学後の新たな来訪者の消費活動、アルバイトや企業などによる新たに生まれる消費活動については算出しておりませんので、今後、具体的な数字が出ればさらに大きな効果も期待できると考えております。

税収につきましては、市民税や特別交付税などの収入が年間約3,300万円増加すると推計し、市内企業の雇用につきましては、卒業生の地元就職や学生アルバイトも含め、年間約250人が市内で雇用されると推測しております。

以上でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／学生の50%が市内に居住を想定というふうで、25%が市内に就職をすると想定やったのですかね、ですよ。

その数字の根拠って、どこから出ているのですかね。

確認させてください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／まず、これはあくまでも想定でございますけど、50%が市内に居住するということで、定員560名ですので、半分の280名が住むと。

卒業、毎年25%、140名が卒業いたしますので、そのうちの25%が武雄に着するというところで、35名が増加という、そういう考えでおります。

議長／9番 上田議員

上田議員／分かります、分かりますよ。

560 人の半分が住む。

その半分が住むという、何で半分なのかなって。

その私の肌感覚がちょっと、疑問が残ったのでお伺いしているんですけど、3割かも分からんし、7割ぐらいなるかも分からないしというようなところで、卒業生の25%が、市内に、ひょっとしたら100%就職してくんさったらなおよかとは思うわけですけど、その数字の基準が何か根拠があつての数字なのかどうなのか聞きたかったんですけど、どうですかね。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在、佐賀女子短期大学にも様々な方が県外から来られまして、その実績も佐賀市内のほうに50%がおられるということでしたので、そこも根拠として算出させていただいております。

申し訳ございません。

議長／9番 上田議員

上田議員／旭学園さんの、佐賀女子短大の数字を基準に持ってきているということですね。そいば言うてくれ***ですよ、私は何で50%かなというのが全く分からなくて、すみません。

そしたら、今回のこの大学に関する質問は、もう当初の話からいけば、次の6月議会には、予算案が上程を計画されるということなので、今回、私も大学の質問をしているわけです。恐らくもう、次回はもう質問できないと思いますので、改めて今回質問をさせていただきますけど、この大学誘致、武雄アジア大学構想について、やはり前に進む、進まない、市長の決意がやはり一番重要じゃないかと思うわけですけど、改めて市長はどこまで覚悟を持って進めるのか、そこを改めてお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／やはり今、全国で人口減少が地方で進んでいます。

私の思いとして、やはりこの武雄市では何とか人口減少を食い止めたいという思いがずっとあります。

それぞれの自治体では工夫をされていますけれども、私たちのこの武雄市には観光とか、文

化とか、いろんな蓄積もありますし、そして新幹線も開業したと、利便性も上がった。
やはりこのポテンシャルを生かして、私は、若者が残るまち、そして、若者がやってくるまち、そして、ここに居続けるまちを、大学を機につくりたいという思いが、まずあります。
加えて、やはりこの大学が来ることで、市民も地域も産業も元気になります。
産業であれば、私、この大学の構想が、これはいいなと思うのは、国際的視野を持った地域人材を育成すると。
大学で学んで世界に羽ばたいてください、ではなくて、国際的視野を持って、地域で、まさにこの武雄で活躍する人材を育成したいという、それが大学の基本で入っているというのは、これはまちにとって大きいと思っています。
人材不足の解消もできるでしょうし、地元定着で、新しい産業も出てくる可能性もある。
市民もまたこの大学が来ると、いつでも、何歳でも学ぶことができますし、これはやはり、元気とか、生きがいや文化水準の向上にもつながってくる。
地域も大学が入ることで、課題解決が進んで元気になる。
そういった、大学が来ることで、一人一人の人や、まちや、そして、産業も元気になる。
私はその、大きな大きな、やっぱりきっかけになるというふうに思っています。
大学は、金の切れ目が縁の切れ目とかいう話がありますけれども、要はどんな大学であっても来てくれたらいいとか、地域とつながりがなくて、来ればいいというものでは、私ないと思っていまして、大事にしたいのは、やはり、まち、大学はまちとともにあり、まちは大学とともにあると、この姿勢とこの考え方が私は一番大事だと思っています。
そこを旭学園とも共有できていると思っています。
よく、市長も、やるつもりだけど、途中で引かないでくれというような話も言われますけれども、私は今申し上げたとおり、これからの武雄を考えたときに、この大学が来るというのは、まさに千載一遇のチャンスであるというふうに思っておりますので、この実現に向けて、引き続き、全力で取り組んでいきたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

武雄アジア大学、東アジア地域共創学部ということでもありますけど、先日、九州独立リーグで佐賀インドネシアドリームズというところの話がありました。

これ、ここからちょっとスポーツ振興に入るわけですがけれども、佐賀インドネシアドリームズ、2023年の11月2日の日に、市長は、佐賀インドネシアドリームズ、すみません、写真が反対なんですよね、何か、どがんか分からんとですけど。

調印をなされていると思います。

本拠地が佐賀県の嬉野と武雄ということで活動をされていきますけれども、今回の佐賀インドネシアドリームズも、武雄アジア大学も、アジアに目を向けたもので、今回のこのチームも、インドネシアが関係するようなチームということで、非常に、先ほどの市長の答弁じゃありませんけど、国際的な視野を持ってということなので、今もう一番、やっぱり県内で一番、わくわくするまちには向かっているんじゃないかなと思うわけですけど、今回、改めて、この佐賀インドネシアドリームズ、チームの詳細と武雄市の関わり方を御答弁いただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／おはようございます。

佐賀インドネシアドリームズは、2023年4月に発足し、インドネシア、スリランカ、フィリピン、シンガポールに日本を加えた5か国の選手、約30名が在籍しております。

プロ野球独立リーグ、九州アジアリーグへの準加盟が認められ、2024年シーズンからひぜんスタジアムと、嬉野市のみゆき球場を本拠地として、リーグ戦に参戦されます。

武雄市の関わりですが、昨年11月2日、嬉野市とともに、チームを運営するNEO ASIA JAPAN株式会社と、スポーツの振興、経済効果の拡大、まちづくりへの貢献、地域の持続的成長を目的にした、ホームタウンパートナーシップに関する協定を締結いたしました。

議長／9番 上田議員

上田議員／これが先ほど御答弁いただいた九州アジアリーグのホームページからいただいたものですけど、火の国サラマンダーズとか、大分Bーリングス、北九州下関フェニックス、宮崎サンシャインズ、それに加えて佐賀インドネシアドリームズということで、本当にわくわくするようなまちづくりになっていくかなと思うわけですけど、これが開幕戦で、4月13、14ということになりますけど、具体的に武雄市の支援、そしてこのチームとの協定による武雄市の効果はどのようになっているか、御答弁いただきたいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／協定の中では、市は球場の確保や使用料について配慮するものとしておりまして、試合や練習場において球場を使用される場合に、減免措置を行うこととしております。

効果につきましては、日本での活動や、武雄市の文化や観光地などを選手が自国に発信することでの武雄市の魅力発信や、子供たちや地域との交流ができること、また、リーグ戦では九州各地から多くの方が見えますので、経済効果や、将来的には東南アジアをマーケットとしたインバウンド観光の促進も期待できると考えております。

4月13日、14日、ひげしんスタジアムで開幕戦が開催されます。

試合だけではなく、ステージイベント、スポーツ体験コーナーなどもありますので、にぎわ創出にもつながるものと考えております。

多くの皆さんに御来場いただき、地元の球団として応援していただければと思っております。

議長／9番 上田議員

上田議員／もう本当にぜひ武雄のほうで、本拠地となりますので、応援をしていただければなどと思っております。

最後の質問です。

SAGA国スポ・全障スポについてでございます。

2022年のとちぎ国体の分の写真になりまして、2023年、昨年の鹿児島国体のときの写真でございます。

まず、私も立場上、現地に行って、ちょっといろいろ仕事があったものですからお伺いをさせていただいたわけですけど、昨日の質問等にも出ておりましたけど、このSAGA国スポ、いよいよ来年から、今年の秋から、国民スポーツ大会に名前が変更になります。

48年ぶりということで、半世紀に一度のスポーツの祭典ということで、1年ぐらい前は私も結構わくわくしよったです。

いよいよ佐賀に、武雄に、国スポが来るなどわくわくする自分もいたのは、間違いありません。

盛り上がりに欠けているというような話も昨日出ましたが、そうじゃなくて、もう私はわくわくして、いよいよやなと思ひよったですけれども、この期に及んで、だんだん、本当に大丈夫かなって心配するところがある、いよいよ半年だなという。

そこで改めて、今の準備状況を確認したいと思います。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／モニターをお願いします。

準備状況でございますが、デモンストレーションスポーツの参加を募集しております。

あと、***には花スポの大会期間中の会場を彩る花の***サポートしてもらおうサポータ

一の募集とか、ボランティアの募集をしております。

こうした取組をはじめ、多くの方からのお力添えをいただきながら準備を進めてまいります。
心に残るような国スポ・全障スポになるよう準備いたします。

議長／9番 上田議員

上田議員／理事、すみません。

ありがとうございました。

議長／以上で、9番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

8番 豊村議員

豊村議員／議長より登壇の許可をいただきましたので、8番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく4つの項目について質問します。

時間も限られていますので、まず最初の項目、大学設置についてに入ります。

今回、2月の大学の設置に関する特別委員会において、学校法人側からは大学の基本構想が示され、武雄市からは財政支援案が示されました。

大学としては、学部、学科を、東アジア地域共創学部東アジア地域共創学科の1つに改め、その中に、仮称ではありますが、観光力地域マネジメントコースと、韓国メディアコンテンツコースの2つを置くというものでした。

武雄市の財政支援案については、施設整備費や設計費、備品費に対し補助率を定め、補助金として約13億円、そのうち2億円はキャンパス用地の貸付料として21年間を有償にし、約2億円が武雄市に入るとされ、実質的な武雄市としての財政支援は約11億円と想定するということでした。

このことは新聞等にも掲載されたこともあり、私にも市民の方々から様々、御意見をいただきました。

今回、この大学設置に関する面で、行政手続として幾つか確認したい点がありますので、それらについて質問を行っていきます。

まず最初の質問ですが、先ほど言いました、補助金としての財政支援額について、中身としては、合併振興基金と土地開発基金を財源とし、合わせて13億円としてありますが、この補助額について、どのような方たちで、どのように協議され決定したのか、まずはこの点について答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄アジア大学への財政支援の内容につきましては、旭学園からの武雄アジア大学の構想案や総事業費の提示を受け、企画政策課大学設置支援室におきまして、小城市が西九州大学看護学部を誘致された支援内容を参考にし、支援を作成いたしました。

その支援案につきまして、執行部内で協議を重ねながら旭学園とも協議し、最終的に市としての支援の考え方として整理し、大学設置に関する特別委員会で御提案させていただいたものでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／企画政策課内で支援案をつくり、執行部でというのは、企画政策課内だけではなく、ほかの部というか、課の方たちも一緒に協議をしてということで捉えてよろしいですかね。

次に、先ほど述べましたように、建設や設計、備品費等に市が補助する13億円の財源は、合併振興基金と土地開発基金からとされています。

内訳としては、合併振興基金から約7億円、土地開発基金からは約6億円を支出すると述べられています。

この武雄市における土地開発基金については、武雄市土地開発基金条例の第2条において、基金の額は2億5,000万円とするとされており、加えて、第2条の第2項において、必要があるときは予算の定めるところにより基金に追加して積立てをすることができると書かれています。

こうした条例の定めもあり、武雄市としてはこれまで約8億6,600万円を土地開発基金に積み立てられていましたが、そこで質問です。

これまで8億6,600万円まで積立てをされていたのは、どういった目的があつて積立てをされていたのか、答弁をお願いいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／土地開発基金ですけれども、まず、この目的が、開発における機動的な土地の先行取得を目的に設置された基金でありますので、そういうものに財源を活用しております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／土地の先行取得を目的としているということですね。

土地開発基金とは別に、土地開発管理規則という部分もありますよね。

あれは、資産活用課がしっかり事務のほうを管理していくということがあるので、今回、この土地開発基金が財源としてあるので、資産活用課も絡んでいるのかなと。

今回、財源として上げるに当たってですね、という部分で、冒頭で、どのように、どのような方たちで検討されたのかということを知りたいんですけども、資産活用課も入っているということで捉えていいですね。

次に、この土地開発基金ですが、先ほど言われました。

土地の先行取得ということを目的にということですが、私もこれ、特別委員会で財源として上がってきたときに、これを財源とする根拠という部分を自分も改めて確認しようと思って、条文を読んだりしたのですが、よく分からなかったもので、議会よりちょっと前に、先ほど言いました資産活用課のほうに確認をして、資産活用課のほうからは財政課のほうに確認をされて、回答をいただきました。

土地開発基金は条例の第1条において、公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため、この基金を設置するとあります。

ある意味、これは土地開発基金の目的だと思うんですが、私がこの条文を読んで感じたのは、先ほど部長からも答弁ありましたように、土地の取得を目的としているように思いました。今回、建設費や設計費、備品費への支出という点で、先ほど言ったように、確認を、市の職員さんへ確認したら、条文のどの部分が根拠になるんですかと確認をしたら、土地開発基金条例の第6条、これを根拠としているということでした。

第6条というのは、市長が財政上必要があると認めるときは、予算の定めるところにより、第2条第2項の規定により追加して積み立てた額に相当する額の範囲内で、基金の一部を処分することができることとされています。

その基金の処分という点でいえば、地方自治法の第241条、これに基金のことが書かれていますが、その中の第3項に、第1項の規定により特定の目的のために財産を取得し、または

資金を積み立てるための基金を設けた場合においては、当該目的のためでなければこれを処分することができないというふうに書かれています。

それで当てはめていけば、土地の取得、そういったことの目的で使わなければいけないというふうなことに解釈したんですけれども、先ほど言いましたように、事前に聞いた基金の第6条を根拠とするという点で、よく分からない点がちょっとあったので、先ほど上田議員からの質問がありましたけれども、6月議会でもう予算案として出ますので、その前に私もきちんと確認しておきたいと思って、今回、質問をするところです。

今回の支出は、先ほども述べました、第1条の設置、その目的に沿うものであると考えていいのでしょうか。

それとも、土地の取得以外にも、積み立てた分は自由に使うことができるものと捉える分なんでしょうか。

この点について、答弁をお願いいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／先ほども基金の目的を申し上げましたけれども、その中で、条例で定める基金の額というのが2億5,000万円に積み立てております。

その第6条の中で、先ほど議員がおっしゃられたように、積み立てた額に相当する額の範囲内で、すみません、基金の額に追加して積み立てた額に相当する額の範囲内ということで、2億5,000万円を超えている部分については基金の一部を処分することができるということになっておりますので、今回大学の支援の財源として使うということについては、特に問題ないという考え方を持っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／すみません、再確認ですけど、ということは、2億5,000万円を超える分は、そのときの判断で自由に使っていいものというふうに捉えていいんでしょうか。

再確認です。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／そのように考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／行政手続において、いろんなことがトラブルにならないようにというふうに思いまして、その点で、この辺、ちょっと確認をさせていただきました。

次に、先ほど上田議員からの質問にもあったんですけども、大学の建設費に13億円という多額の市の財源を支出されるわけですが、この支出はこれまでの計画になかったものです。今回この支出予定によって、市の中長期的な財政計画や事業計画等における影響はどのように考えられているのでしょうか。

また、財政計画などについて、検討の見直しなどが行われたのでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／先ほど、大学支援の財源については財政調整基金や公共施設整備基金からの取崩しは想定しておりませんので、財政への影響が少ない土地開発基金及び合併振興基金の活用を計画しているところでございます。

その中で、将来的な財政への影響を表すものとして、財政健全化指標というのがございますけれども、うち、実質構成比率については、大学支援を目的とした市債発行を行わないため、影響はないものと考えております。

それと、将来負担比率についても、土地開発基金及び合併振興基金の残高が算定の対象外ということで、影響はないものと考えております。

なお、財政計画の見直しにつきましては、他の事業や国の動向を含め、随時更新を行っているところでございますので、引き続き、適正な財政運営に努めていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／それでは、特別委員会において、市は、大学の認可が下りなかったときは、建物については解体して更地に戻してもらおうと。

その費用は学校法人が支出するものであるということを明言をされました。

この点、こうしたことも想定して、先ほど述べたように、取り決めをするということは行政として必要な点と思います。

ただ、これについては、そうなんだなという部分で終わるものではないかと、やっぱり、ふと思いました。

方法論としては、そのようにしても、では、いつそれが執行されるようにするのか、この点を決めておかないと、いつまでも使われない、認可が下りなかった場合ですね、使われない

建物が残り、市としての財産である土地が有効活用できないようになるというリスクが生じます。

ある議員さんが言われました。

うまくいったときのことは、うまくいっているんだからいいんだけど、うまくいかなかったときにどうするかということを考えなければいけないということを言われまして、私もそう思いました。

そこで質問ですが、認可が下りなかったとき、どのタイミングで解体して更地にしてもらおうと考えているのか、答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／文部科学省によります、新大学の設置に関する認可が不認可と判明した段階で、旭学園と協議して判断したいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／不認可と、それが出たときに協議していくということですね。

先ほど言いましたように、もしそうなった場合に、ずっと使われないような状態で残ることがないようにということは、そこは行政として責任があると思いますので、しっかりと協議を、行政の立場で市民サービスの低下につながらないようにしていただきたいと思えます。

ただ、こういった部分で考えたら、なかなか、建てて、それを壊すって、建設業者からしたら、せっかく建てたものをまた壊すってあまり気分がいいものではないだろうなと思えますし、なかなか手を出しにくい点も出てくるんじゃないかなと思えます。

実際、認可がどうなるかというところの中で、建設業者が、はたしてどう確保できるのかという、そこも非常に大きな課題になってくるんじゃないかと思っています。

大学のキャンパス建設に係るその費用ですけれども、事業の概算額が特別委員会で約30億円と言われました。

物価高騰によって、事業費総額の上振れについては、市としてもどのように考えられているのか、この点は、県の市村記念体育館のこともありましたけれども、どの事業についても、物価高騰の分での上振れというのは言われていることです。

事業費の概算額が約30億円を超える可能性を考えるのか、考える場合、どの程度ふくらむと考えるか、額の試算があれば、併せて答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／旭学園からは、着工時における資材や物価高騰の影響も踏まえまして、総事業費を算出されたと聞いておりますので、上振れの額につきましては想定しておりません。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／じゃあ、30億円より膨らむという試算、考えは、市としても持っていないということではよろしいですか。

答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／あくまでも市の支援額の総額が13億円だということですので、総額が上振れした場合については、旭学園さんのほうで負担していただけるものというふうに考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／今の部分を解釈すれば、上振れしても市としては13億円までということですね。次の質問に入るのですけれども、それに絡んで、市としては、補助対象経費として、大学の新築に要する工事請負費に関する基準額の2分の1、設計費としては委託料の3分の2、また、備品購入に要する経費では、3分の2という形で、率で表されていますよね。

幾らとかということじゃなくて。

ということは、もともとの事業費が膨らんだら、この率で示されているので、比例して支出する分も増えるんじゃないかなというふうに単純に考えてしまうんですが、その点から考えたときに、実際に13億円から増えるということはないのかというところを改めて確認したく、答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／市の補助金といたしまして、施設整備費、設計費、備品への補助対象区分を設けております。

施設整備費への補助につきましては、市で基準となる面積と単価を算出し、算定した基準額

を補助対象経費とするため、事業費の増が補助金の額に影響することはございません。
設計費と備品費に関しましては、総事業費の増加に連動し、補助額が増加するスキームではございますが、新たに策定いたします補助金交付要綱に市の定める予算の範囲内で補助金を交付するなどの記載を設けることを想定しており、事業費が増加する場合であっても、補助額が増額することは考えておりません。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／事業費が膨らんでも、率で示しているけれども、予算範囲内であるということですね。

今回の大学設置については、先ほど建設業者の懸念も述べましたが、牟田議員さんからの質問もありましたように、学生の確保というところも大きな課題となっていると思います。特別委員会では、学校法人側より、文科省への申請について、募集定員が、今回の大学については募集定員が140名とされていますので、その1.3倍の高校生が、今回新設しようとしている大学に入学するということを、アンケートで希望しなければならないということを学校法人が説明されました。

140名の1.3倍というと、182人ですね。

これは受験者数ではなく、入学を希望する生徒の数になります。

というのも、前の議会でも、四万十市の例を挙げましたけれども、実際に申請に至らなかったと、断念されたということについて出しましたけれども、その後の四万十市議会の議事録を確認しますと、四万十市では看護大学の誘致の部分があったのですが、高校生に取ったアンケートで、そこは定員80名に対して、約3倍となる252人が受験を希望すると出されていました。

でも、先ほど言ったように、受験希望じゃなくて、文科省のほうが、それじゃなくて入学のほうということで、もう一回アンケートを取られて、そこで取られた分では、252人のうち34人しか入学したいという生徒がいなかったということですね。

定員80名に対して34人、実際に定員数に達していない状況があったわけです。

そこで、そのことに後々気づかれた、調べられて気づかれた議員さんが議会で述べられたのは、こうした情報を市は議会にも報告すべきだったと。

報告があれば、議会の対応も変わっていたかもしれないというふうに述べられたわけですね。その3倍あるから大丈夫だなというふうに思っていたと。

けど、実際は定員に達していなかったと。

その情報をしっかり出すというところが、6月議会に向けても、しっかり議会としても考えていく中で、大事な部分だと思います。

今回、市としての財政支援案も出されて、市民への説明も行うとされていますが、実際どのように説明を行っていくのか、いい面だけを述べて夢を見せるのではなく、市民からの税金を財源として投入しようとする以上、きちんと行政としての向き合い方についても市民に説明すべきだと思いますし、また、市民だけじゃなく、先ほど言いましたように、議会についても、しっかりとアンケート結果等についても内容の報告をしていく必要もあると思います。そこで質問ですが、どのように市として説明を今後行っていくのか、答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／議員が先ほどから、やっぱり問題意識として持たれている、まさに、うまくいくときだけではなくて、やっぱり、いろいろな可能性を想定した上で、そして、手続を踏んでいかなければならないというところは、おっしゃるとおりだと思っています。

私たちも、そこは心がけていきたいと思っています。

私自身も、この大学についてですね、様々な意見を直接聞いています。

いい意見ばかりではなくてですね、やっぱり、なるほどなど。

そういうふうに、ちょっと、ここはおかしいんじゃないかと、そういうのも率直に聞いて、参考にしています。

そういう意味で、やはり市民の皆さんに、やっぱり幅広く、とにかく一人一人、市民の人、一人一人に関わるよう、大きな問題ですので、幅広く、そこは説明をし、そして、意見を聞いていくということが必要であると思っています。

そこは老若男女問わず、そういう機会を多く、今後、設けて、意見を聞いていきたいと。

この進め方については、学園とも、今後、早急に協議をしたいと思っています。

アンケート等については、当然、やはり、まず認可申請が出せるのか、そして認可が実際にできるのか、その手前の、非常に大事な部分でありますので、こういった大事な情報については、しっかりと今後、6月議会で、まさに御判断いただく前に、必要な情報については学園側にも私たちから伝えて、しっかりと情報をお見せできるようにしていきたいと考えています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／どんどん、どんどん進めていったらですね、やっぱり、リスクも重なってくる部分もあると思いますし、先ほど市長も言われましたように、6月議会前の判断という部分もアンケート結果を見ながら、いろいろ考える部分もあると思いますので、やはり、適切なタ

イミシングで、適切に判断していくということも大事だと思います。

今回、この大学設置に関しては、去年の3月の市報で、市長がコラムで書かれていました。その前の、一昨年(2019年)の5月19日だったのですかね、学長と会われて、その後、何度か学長と繰り返し会ってこられたと。

それで、そういう期間を経て、去年の2月に記者発表がされています。

議会記者発表では、建設費等を支援するという、中身の支援案が示された状況ですけども、議会に示されたのはその2日前、執行部の部長会に示されたのは大体、約1週間前、6日前だったのですかね、示されています。

ということは、ほぼほぼ方針が決まったような状況でそういう流れを取っているというふうに思います。

そういった、去年の記者発表ではなく、その前の段階の、発端の部分からの経過がありますので、しっかりとそのことを、市長も今回、改めて再認識をしていただきたいと思ひますし、私自身も、こうやっっているいろいろ質問をしています。

勇気が要る面もありますけれども、政治家としてのやっぱり考え、覚悟をもって取り組んでいるところもありますので、市長もしっかりと今回の大学設置に関する発端という部分、再認識していただき、市民、議会と向き合っただけのようにというふうに思ひます。

それでは、次の項目に入ります。

次に、ライドシェアに入ります。

初日の一般質問で牟田議員からも、ライドシェアについての質問がありました。

全国でも、石川県の小松市が、タクシーが不足する夜間の時間帯でのライドシェア運行を開始し、ほかにも、別府市などもライドシェア稼働に向けて動き出すことが表明されています。ドライバー不足は全国的にもいわれており、武雄市でもこれまでの議会で課題として質問がされてきています。

市長も、牟田議員の質問に対する答弁で、私は必要だというふうに感じているというふうに述べられました。

そこで質問ですが、武雄市としてライドシェアについてどのように考え、また、どのような検討状況にあるのか、答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／市内におけますタクシー不足の解消手段といたしまして、ライドシェアは有効な手段と考えております。

ライドシェアの実装につきましては、既存のタクシー事業者との共存共栄や、ドライバー、利用者の安全を確保することが必要であると考えており、現在、市内タクシー事業者からの

意見聴取や、国や関係機関への相談や、情報収集を集めている状況でございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／情報収集をし、協議をしている、タクシー事業者とも協議をしているというところですね。

ライドシェアについては、武雄市での実現を願う市民有志の方々が市長に要望にいかれたということが、フェイスブックにも上がっていました。

また、その後、今月においても、観光関連団体から要望活動があったというふうに伺っています。

こうして、実際に思いを行動として市民の方々、民間が動かれていることから、ライドシェア導入については、市としてもしっかりと向き合っていかなければと思いますが、そこで質問ですが、この要望活動について、どのような話が行われ、また、市としてどのように答えられたのか、答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／本年2月21日に、武雄市でライドシェアを実現する会より、武雄市及びその周辺エリアにおいてライドシェアを社会実装するよう求める要請書を受け取りました。

要請の内容といたしましては、可及的速やかにライドシェアの社会実装を求めるものでございました。

市といたしましては、タクシー不足の声がある中でライドシェアの必要性は感じており、市の実態などを調査した上で、どのような形で導入ができるか検討していくと回答しております。

また、要望書の別紙といたしまして、地域交通の現状を把握するための調査を実施してほしいこと、関係団体や先行自治体との連携や、情報交換に関すること。

広域化に向けた近隣市町との連携に関すること。

令和5年12月武雄市議会一般質問に対する市の答弁内容に関すること、ライドシェアの具現化に関することについて、個別要請事項を頂いたため、これらの要請項目に対し、国の補助制度を活用しながら調査を実施することや、広域化に向けて近隣市町と連携することなどを回答しております。

また、今年3月4日には、武雄市観光協会、それから、武雄温泉旅館組合、それから、武雄飲食業組合からのほうも要望書としていただいております。

これについては、まだ回答ということは、書面としての回答はいたしておりません。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／私も、ヒアリングの後に、市が回答された文書というのを私も手に入れましたので確認をしました。

先ほど、部長答弁いただいたような形で、この回答書にも、調査を実施し現状を把握するということが重要と書かれています。

あと、国の補助等ということもありました。

国交省の補助、国の補助ですね。

国交省の補助事業ですが、実際に国交省のほうで出されています、昨日ですかね、答弁でも言葉として出ていますが、武雄市の規模の自治体では500万円が補助対象となり、それを超えるものは3分の2が補助されるというのですが、こうした補助事業をうまく活用しながら、状況把握のための調査を実施していくべきだと思います。

ただ、これは左下にありますけれども、募集期間が4月5日までですので、市長もライドシェアについて必要と感じているということも言われていますので、速やかに申請への対応をされてはと思います。

また、先ほども、タクシー事業者との意見交換というふうなところもありましたけれども、意見交換、もちろん必要な部分はあるんですけども、石川県小松市、先行的に導入された部分も国交省のほうでタクシー事業者のほうにライドシェアへの協力をというふうなことを伝達されているということをちょっと聞いています。

ということがあるので、交通事業者との交渉は、あまりハードルとして考えなくてもいいのではないかというふうに思います。

それと、ちょっと先日の質疑を聞いていて思っていたのが、タクシー優先配車ですね。

つまり、タクシー事業者との共同運営ということ、執行部から、このことについて触れられなかったのですが、大きなポイントだと思います。

このタクシー優先配車、今年秋10月に全国で一斉スタートしたいというふうな形で言われていますけれども、タクシーとの共存、共栄ということを自治体ライドシェア研究会も示されておりまして、これはもうニュースにもなっています。

市も市民の方への回答にタクシー優先配車ということが言葉として使われています。

ライドシェアの制度的な基盤となる自家用有償旅客運送は、交通空白地での運行という基本的な考えがありますが、これはアプリを利用して、移動を希望する予約状況を一旦タクシー会社に共有して、タクシーが対応できる場合はタクシーがお客さんを乗せる。

ただ、タクシーが対応できない場合にライドシェアに回すというふうな仕組みになっているわけですね。

タクシーを呼んでも来ないという場合に、ライドシェアが補完するということで、タクシー事業者との共存共栄を図りながら、この移動に対する課題解決、利便性を確保するという取組になっています。

今回、現状の調査を行っていかれるものと思いますけれども、先ほども言いましたように自治体ライドシェア研究会では、今年の秋、10月をめどにタクシーの優先配車、タクシーの優先配車のシステムを実現しようとされています。

この動きを考えたときに、調査把握ということはありましたけれども、こういったタクシー優先配車ということを念頭におきながら調査をしていくということも現実的な形でなっていくのではないかとこのように思います。

それと、調査でももちろん終わらず形となるように、どのような着地点を持っていくか、そこも見据えた形で取り組んでいただきたいと思います。

これまでの答弁においても、市はライドシェアの導入について前向きというふうに私は捉えています。

市民、そして民間団体の要望も出ております。

そこで質問ですが、武雄市としてライドシェアの導入ということについて、今後、どのように進めていこうと考えているか、また、導入時期等についても明確な答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／これまでの議会でも答弁していますが、やはり住民の皆さんの移動手段を確保する、そして観光地としても、やはり考えたときにタクシー不足解消という点でもライドシェアというのは必要であるというふうに考えています。

そこで、条件としては、やはり先ほどありましたタクシー事業者との共存共栄、あとは、利用者、そして、運転手の安全確保と。

ここはしっかり担保されることがやはり必要であろうと思っています。

今、お話聞いて、このタクシー優先配車というのが実現されれば、ここはタクシー事業者との共存共栄というところを私は満たすというふうにも思っています。

国のほうの動きも私も情報収集していますけれども、やはり、国もこのライドシェアというのは、いわば地方における地域の公共交通政策だというふうに、もう国が、私はもうすごい捉えているというふうに思っています。

そういう意味でおととも答弁しましたが、まずは地域交通の状況について、まずはしっかりと早期に調査をしたいと。

先ほどもありました、国の補助を活用して調査をしたいと思っています。

そして、その調査結果を踏まえて、やはりこれは必要だということになれば、それはその後タクシー事業者との調整が進めば、公共交通会議にかけ、運輸局の認可を経て、実装につなげていきたいというふうに思っています。

時期については、やはりこの調査がどれぐらいかかるのかというのは、私自身も分かりませんので、それ次第だと思っておりますけれども、やはり観光協会、そして、旅館組合、そして、飲食業組合、さらには市民団体の方から、もうぜひ導入をという要望もいただいておりますので、実装するのであれば、できるだけ早い実装を目指していきたいと考えています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／この自治体ライドシェアという部分については、実際に資料も、説明の資料も出されています。

これは、おそらく執行部のほうも手に入れているんじゃないかなというふうに思います。その中にも、もうしっかり仕組みとしても、もう示されています。

基本的な形について、しっかり状況把握も含め、言われましたように、共存共栄の形が取れるわけですから、取り組んでいただきたいと思います。

市民団体、観光面というふうなことも言われましたけれども、もちろん多くの方が、やっぱり地域公共交通、移動手段の確保というところは望まれています。

私も施設のデイサービスへのリハビリ勤務をときどきしていますけれども、やっぱりそこに行かれているおばあちゃんが言われていたのは、バス停に行くには相当歩かんばいかん。

そこまでももちろん歩けるわけじゃない。

病院に行きたいときには、もうやっぱりタクシーを呼んでいると。

けれども、タクシーがやっぱりつかまらないときがあるというふうなことを言われています。やっぱりそういった高齢者の部分とかも、非常に移動手段の確保というところは望まれているところもあります。

しっかり、実装するのであればというふうなことを言われましたけれども、しっかり形として動いていけるように、移動手段の確保、課題解決に向けて動いていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは次の項目、まちづくりについてに入ります。

スライドに示しましたのは、黄色の円が旧市役所跡地ですね。

赤の円がまちなか広場と、さぎの森広場ですね。

その先は、楼門武雄温泉のほうになりますけれども。

旧市役所の跡地や中央公園の活用については、民間企業の意見を求めながら、市としての方針を固めていくとされておりまして、その範囲に該当しないまちなか広場については、市の

担当職員さんと意見交換した中では、市役所跡地の活用、その後に検討という話もありましたし、並行して考えていくという話もありました。

ただ、最近では、この旧市役所跡地の活用については、まだまだ市としての方針、活用の方針が固まるには時間がかかるなというふうに認識をしています。

そうした状況で、温泉通りの周辺の民間事業者の方々からは、この先ほど言いました、まちなか広場の活用についても期待をされる声は今も上がっています。

そこで質問なのですが、旧市役所跡地の方針が固まるまでの間でも、まちなか広場については、仮の利用として駐車場等として活用することができないかと思います。

今、私が言ったのは、今もときどき事前予約をして駐車場として旅館さんが使われたりということはあるんですけども、そういったことではなく、観光駐車場としての意味を持たせて、いつでも駐車することができるように、そういうふうに暫定的にできないかというふうに思います。

過去の議会でも述べましたが、このまま空き地というのはもったいないと思います。

暫定としても、こちら側の旧市役所跡地の方針が固まるまで待つのではなく、暫定としても駐車場に活用するなどできないかと思いますが、あわせて、さぎの森広場についても活用方針が定められていません。

まちなか広場とさぎの森広場について、活用についてのお考えを答弁をお願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／まちなか広場は、武雄北部区画整理事業において、公共施設として整備し、多目的広場として位置づけ、イベント等のにぎわいを創出する場として活用しているため、暫定的な駐車場利用としては現在考えておりません。

今後、旧庁舎跡地等による一体的なエリア開発によって有効活用できればと考えているところでございます。

また、さぎの森広場につきましては、これまで街路事業の代替地として確保しながら、暫定的な駐車場として現在活用しているところでございます。

しかし、近隣で取り組んでいる街路事業が完了したことにもよりまして、今後は、代替地等の活用が見込めないことから、民間活力を含めた活用検討が必要と考えているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／先ほど、部長からの答弁で、まちなか広場について、イベント等というふうなこ

とがありましたけれども、どんなイベントがあったかなというふうに思います。

露店の方が、コロナのときに、ドライブスルー的にもありましたけれども、コロナ後にもありました。

温泉 d e ビートルズで一度プレイベントで使ったこともありますけれども。

何があったかなと思いますけれども。

実際にその周辺の方たちにも意見を聞いていただきたいなというふうに思います、活用について。

ちょっと、市長の考えを聞きたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／今、ここ、まちなか広場ということで、多目的広場という位置づけですけども、ここは確かに駐車場にしてはどうかと、もっと使ったらどうかという話は私も聞きます。

中でも、そういう話を庁内でもしましたけれども、確かにそういう声はある一方で、やはりここを駐車場として解放すると、例えば無料の月極駐車場みたいな形に、今のままだと使われるんじゃないかということもありまして、それを防ぐにはやっぱり一定の投資が、整備が必要になるだろうというふうに、そういう話になりました。

やはりスポット的に駐車場として活用するのは問題なので、やはりそこはうまく使っていきたいと思いますし、そもそも、やはり北部商店街等への駐車場の不足というのは以前も御質問されておりまして、そこについては旧庁舎跡地の活用の中で、全体でそこはしっかり考えていくと言っていますので、そちらの議論を進めていきたいと考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／無料とすると先ほど言われたように、置きっぱなしみたいな問題が出ると思います。

幾らかコストがかかる部分もあるかもしれないんですけども。

実際に稼働状況を見たときにどうなのか。

空いている状況がどれぐらいあるのか。

それとも、全体の今ある課題、直面している課題、そこと照らし合わせたときにどうするかというふうなところ、両面を見て、総合的に考えていただきたいと思います。

次に、まちづくりとして、スポーツ関連に入ります。

今年の国スポでは、武雄市では、公開競技としてのエアロビックやデモンストレーションとしてのスポーツウエルネス吹矢また、全障スポーツ大会のオープン競技としてのスポーツケ

アがケーブルワン・スポーツパークを会場とされています。

このケーブルワン・スポーツパーク、いわゆる武雄市市民体育館ですが、開設以降、様々な活用により、市外から利用者が訪れています。市外から訪れる方にとって、場所をカーナビで検索するときに、インターネットにも上がっている電話番号をカーナビに入力するケースが実際あります。

ただ、この問い合わせ先の電話番号をカーナビに入力すると、正しい位置を示しません。

これは、私が元同僚に協力を得て、その電話番号を入力してもらって、入れてもらったんですけれども、旧庁舎辺りとか、東川登辺りを示したりとか、様々で本来の位置を示すものがありませんでした。

これはなぜここで取り上げるかといいますと、体育館の管理に従事されている方から訴えがあったんですね。

どこに行けばいいですかと。

カーナビ示しても、入力しても、違うところとか何か行きますみたいな感じで、その対応が大変だと。

複数そういうのがあっていると。

しかも、体育館に来るところの交差点ですね。

そこもまだ、いまだに、白岩球場入口というふうなことになっています。

これも説明するときに相手を混乱させてしまうと。

これも改善できないかというふうなことを言われました。

スポーツの交流人口を増やそうという中で、やっぱりこういう案内という部分もおもてなしにつながる部分だと思います。

この点は、以前、担当課の方にも投げかけていました。

改めて、この点についてどのように考えるか、改善に向けどのようにやるか答弁をお願いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／カーナビについてですが、御指摘のとおり、電話番号検索では別の場所が表示される場合や、検索結果が出ない現状がございます。

カーナビの地図につきましては、更新時期はカーナビ製品ごとに行われておりまして、電話番号検索については、カーナビの会社にもよりますが各種電話帳の登録情報を利用されている場合があるとのことですので、電話番号の登録状況の確認をいたします。

あと、国内カーナビ会社への情報伝達機関である日本デジタル道路地図協会にカーナビへの要望ができることが分かりましたので、新体育館と新球場の登録を早速要望をいたしました。

次に、交差点名称につきましては、佐賀国道事務所へ要望しておりますが、まだ実現に至っていない状況でございます。

県にも相談しております、現在、県において調整いただいておりますので、その状況を見て早急に対応してもらおうよう再度要望いたします。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／調べていただいたら、対応できる部分がカーナビ***あったということですので、改めて質問してよかったなというふうに思います。

ぜひ、形として進むように思います。

もう一点なんですけれども、今度は、競技場を含めた体育施設の利用者側からいただいた意見です。

体育館も新しくなり、球場も新しくなりました。

新しい施設としてオープンしました。

管理者も体育協会から変更になっている部分もあります。

ということは、やっぱりそれまでと違う部分が、環境的な部分とか、ソフト面とか、違いがあります。

違いが出れば、どうしても戸惑いが出る場合もあります。

使い方の変更が生じる場合もあるかもしれませんし、利用者側としても戸惑いが出る場合がありますし、実際にその声を、声としても文章としても私もいただきました。

その点は、市の担当課のほうにも伝えてあります、既にその方から伝えてあります。

ここではちょっと具体的な状況までは述べませんが、陸上関係の人が利用していて、退去を求め迫られたりとかということがあったりということがあります、伺っています。

それ以外にも非常に困惑する声が、ちょっと陸上関係者から上がっています。

市も既に把握されているこの公園について、どのように検討をし、対応をされるのか答弁をお願いいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／指定管理者が変更になったことで利用者が戸惑われている場面があるということは承知しております。

御意見をいただいた場合には、その都度、指定管理者に状況の確認をいたしまして、協議して対応しております。

また、昨年11月に市スポーツ課に登録している社会スポーツ団体に対して、スタッフの対応

や管理状況等の現状を把握することを目的としたアンケートを実施いたしました。
アンケート結果につきましては、指定管理者と共有し、施設管理運営等の改善に努めている
ところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／気持ちよく使っていただけるように、よろしく願いいたします。
今回、体育館の近くで、大学に関して駐車場というところも話が何度も出ました。
私は、もう一番最初から言っていますけど、大学に関係なしに、新しい体育館のところ、ま
だまだ駐車場は私は必要だというふうに思っています。
それでは、最後の項目です。
子供たちへのサポートについてに入ります。
すみません、時間がちょっと厳しい状況ですけれども、簡潔な答弁をお願いいたします。
武雄市では、言葉と心の相談を幼児を対象として、予約制で実施されています。
言葉の相談については、委託事業としてリハビリ専門職の言語聴覚士1名の方に対応してい
ただいておりますが、利用対象者が多いためか、新規の利用には数か月待たないといけない
という保護者の困惑した声を伺いました。
市のほうに確認しても、やはり同様の状況がありましたが、そこで質問ですが、この幼児を
対象にした言葉の相談について、どのような利用状況、予約状況にあるのか答弁をお願いし
ます。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／議員御質問の言葉の相談につきましては、乳幼児健康診査などで言葉の発
達が気になるお子さんなどや、保護者さんからの相談を、その相談につないでおります。
利用状況でございますが、令和4年度の相談の実人数は54人、そのうち新規の相談者は19
人でした。
今年度、令和5年度についても、相談実人数は54人、そのうち新規の相談者は24人の予定
となっております。
毎月新規の相談者の枠を設けて実施しておりますが、相談の予約待ちの期間は長い方で約6
か月という、長期間お待たせしている状況でございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／長くて6か月、半年待たないといけないと。

保護者からしたら、もう来週でもちょっとやっぱり受けたいというのが本音だというふうに思います。

その待機期間をどう短くできるかと。

先ほど1名の方で対応していただいていると言いましたけれども、例えば、対応する言語聴覚士の数を増やすということも対策の一つとして考えられるんじゃないかなと思います。

そういった意味でも、佐賀県の言語聴覚士会の会長とも私も協議しましたが、市との協議というのはもちろんできますというふうなことでした。

この点について、対策について、取るべきではないかと思います。

まずは協議についてもですが、この点について答弁願います。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／この言葉の相談につきましては、先ほど申し上げましたように、新規の相談者が増加している状況です。

また、継続して相談を行っているお子さんについても、経過観察的に半年後とか1年後に相談をしております。

そういう中で、待機期間が長くなっているということで、相談の予約待ちの期間を短くして、保護者さんの不安を軽減するために、まずは今ある相談日数の中で、新規相談枠をまず増やしていきたいと考えております。

また、ほかの相談の場につなげられないかなど、方策を検討していきたいというふうに考えておまして、また、先ほど議員から御紹介のありました、県の言語聴覚士会など、関係機関への相談もしながら、お待たせすることがなるべくないように、相談枠の確保に努めていきたいというふうに考えております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／すみません、時間がないので。

しっかり進んでいただけるようにお願いします。

次に、言葉の教室のほうに入ります。

小学校においては、言葉の教室として、武雄小学校に、市内医療機関から言語聴覚士の方が訪問して対応されています。

その必要については、学校関係者や保護者からも高く評価されていると伺っています。

スライドで事業の概要を示していますが、令和5年度の実績でいえば、1年間で29回訪問さ

れて、戸別訪問も延べ55回、相談会も35回実施したりと、検査から評価、相談と、しっかりとした対応をしていただいています。

ただ、これ、ボランティア、完全ボランティアでされているんですね。

病院の勤務時間内に、朝8時半から、8時50分から12時半までと。

半日、こちらのほうに行かれています、ボランティアとして行かれています。

やはりこういったしっかりとしていただいていますので、この言葉の教室については、委託事業として予算をつけてでも取り組むべきではないかと思いますが、現場からもそういった改善を求める声も上がっています。

この点について答弁お願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御質問いただきました言語聴覚士による、武雄小学校の言葉の通級指導教室への支援でございますけれども、平成27年から実施を、ボランティアとして支援をしていただいております、現在、毎週金曜日の午前中に学校に出向いて支援をしていただいております。

本当に専門的な知見から御支援、御指導、御助言をいただいて、学校は本当に大変助かっているところでございます。

ただ、近年、ボランティアの範疇を超えた依頼をしたりして、大変御迷惑をおかけしたのは事実でございます。

今後は、言葉の教室に通う子供たちのニーズに対応するための指導者への支援の在り方等について関係病院と協議をしていきたいと思っております。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／本末転倒になってはいけないと思うんですね。

必要性があるから要求されている部分もあって、それに応えられている部分があると思いますので、これによって、必要な部分が削除になるような形があっては、私はいけないと思います。

ちょっと市長、答弁お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／やはりこれだけのことをしていただいているというのは、本当にありがたいこと

だと思っています。

ボランティアという気持ちを搾取という言葉はあれですけども、そのようなことにはほならないと思いますので、ここについてはしっかりと予算措置をしていく必要があると考えています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／よろしくお願ひいたします。

時間ありませんので、次に、相談対応に入ります。

武雄市いじめ防止基本計画でも、早期発見、早期対応で、電話相談窓口が知らされていますが、以前、私も一般質問したことがあるのですが、生徒一人1台持っているパソコンを活用できないかと。

授業のアンケートを取られたりすることもあるので、そのときに気になることがありますか、はい、いいえ、それを問うだけでいいと思うんですよね。

それによって、サインを出しやすい体制づくりを取ってもらえたらなど。

はいの子には先生がどういったことねって聞くような形でですね、サインを出しやすいような環境づくりをと思います。

それで、このパソコンの活用とかと思いますが、この点について、どのように協議されているか答弁願ひます。

簡潔に願ひします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／現在、市内の小中学校で整備をしております端末ですけども、その中にタブレットドリルというソフトを入れております。

このドリルを開くときに、「こんにちは、調子はどうですか」というメッセージが出てくるようになっております。

そこで、子供たちは元気とか、普通とか、よくないというような選択を回答できるようになっておりまして、教員が簡単に児童生徒の心の状況を把握する環境はできているところでございます。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／それが有効的なものなのか、しっかり検証もしていただきたいと思ひます。

それでは最後ですけれども、12月議会で質問した子供たちへのコンディショニングサポートですね、理学療法士が学校等に出向いてストレッチ指導とか講演を行うということ。

私も議会で質問をした後に、実際にこれに従事していた元同僚たちの意見を聞いたり、日本理学療法士協会の会長にも意見を聞いたりしました。

12月議会では、研究するという答弁でしたが、12月議会以降、どのように協議されたのかを答弁願います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／12月の議会で御質問いただいた後、学校に対して調査をいたしました。

それで、体育の授業とか部活動とか、社会体育などの運動に起因する体調の不良があるかどうかという把握の仕方として予防教育をしているかというようなことで、調査をしたところでございます。

今後、この結果を踏まえまして、国、県の動きも注視しながら、引き続き庁内で調査研究を進めていきたいと思っています。

議長／8番 豊村議員

豊村議員／時間となりましたので、私の質問を終わります。

議長／以上で、8番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／20番、江原一雄でございます。

最後の質問になるようであります。

8問出しておりますが、まず第1問、質問いたします。

皆さん、今、国会においては、裏金問題、賭博問題に大きな国民の怒りが広がっているのではないのでしょうか。

ちょうど今、2月15日から3月15日まで確定申告が実施をされております。

そこで、第一の質問ですが、税の申告、また、市の税の徴収に関わる問題として、市の条例に基づいて、道路・法定外公共物占用料の徴収について質問をいたします。

市民の声、この件で怒りの声が寄せられておりましたので、質問をさせていただきます。

この道路・法定外公共物占用料の個人の方で一番高い額と一番低い額は、今現在、幾らになっていますか。

御答弁をお願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／個人における道路占用料及び法定外公共物占用料の最高額ですが、年間1万1,680円であり、これは市道に埋設した配水管の占用であります。

また、最低金額は100円となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／ここに示しました、モニターですが、今、答弁いただきましたように最高で1万1,680円で、一番低いので100円と。

ところがですね、100円じゃないんですよ。

実際、ここに請求、70円なんですよ。

ここに書いております、占用料が100円未満の場合は100円となります。

70円を、100円取ってあるんですよ。

この件数、幾らありますか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／件数になりますけど、令和6年3月1日現在での件数ですが、個人における市道の道路占用料の件数は263件、法定外公共物の占用料については里道が78件、水路が324件の合計402件となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／じゃあ、402件掛け100円掛けたら、4万円。

じゃあ、その収入に対して、今、郵送、切手代、封書代、手紙代が85円ですよ。

ところが、日本郵政、10月から110円でしょう、値上げを発表されております。

これを掛けてこれを徴収することの意味、それに対しては、非常に投資しながら効果がないと。

そういう意味では、以前にもこの議会で質問がありました。

そういう矛盾について検討すると、廃止じゃないですけど。

私は今回この話を受けてですね、この70円を100円取っていることは、私は本当に、先ほど言いました、裏金問題、キックバック等、本当に怒りを感じますよね。

性質は違いますけれども、納得できる納税をしたい、するべき、これは憲法に基づく納税の義務でございます。

そういう意味で、やっぱり猶予をすると。

そういう意味では、皆さん、市道を通ったときに、ある大きな、私、いつも三間坂駅を通りますが、木が覆いかぶさっていますよ。

道路の上を占用しとんばじゃないですか、例えばですね。

これ近隣問題で非常に、もう隣の木がこう覆いかぶさってきて、何とかしてくれと言っても、なかなか解決できないというトラブルが今でも耳にいたします。

そういう意味を含めてですね、これ全国一緒だと思いますけれども、武雄だけじゃないですよ。

それ、説明いただけますか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／ちょっと先ほどの質問に対する、ちょっと訂正をしていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

先ほど、100円未満の件数を聞かれたのですが、先ほど言いました分については、個人における道路占用料と法定外占用料の件数になります。

1年間の件数になります、3月1日までのですね。

江原議員／402件がね。

野口まちづくり部長／そうです、それが全体の件数になります。

だから、100円未満については、ちょっと今のところは、うちは、把握は。

少ないということでございます。

それで、その算定の仕方になります。

70円と出たところについて、100円に切り上げるということですけど、これについては、国の法律においても、そういう国の算定の仕方に基づいて、市も行っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／先ほど質問した、全国みんな共通でしょうというお尋ね。

だから、武雄だけじゃない、どこでも全国同じようなケースがあるのか、ないのか。

今、国の法律とおっしゃいましたけれども、いかがですか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／全国の実態については、把握はしておりません。

議長／20番 江原議員

江原議員／ぜひ、これはこういうケースで、もう実務で大変なんですよ。

だから、そういう意味では、100円未満についてはやはり免除するというので、実態は、もう本当にちょこっと出てとるだけなんですよ、何の影響もない。

これで占用料を取るといのはね、そういう意味では時代とともに、やっぱり見直しておくということで廃止を要求しておきたいと思っておりますので、市長、よろしく願います。

次、2つ目のふるさと納税のとりくみについて質問します。

この間、神埼市長が逮捕され、今日の新聞では4月末に市長選挙という報道がございました。

本当に、このふるさと納税の取組の状況については、令和2年、令和3年の、大平商会という会社へ委託したと、プロポーザルで。

その問題、何も武雄は解決していないんですよ。

それが質問の第一です。

令和2年、令和3年の返礼品、遅延した額、2万6,847件の遅延が発生しておりました。

昨年も聞きましたけど、今現在どうなっていますか、御答弁願います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和2年に御寄附いただきましたふるさと納税の返礼品送付ができなくなり、

大変御迷惑をおかけした皆様につきましては、令和3年よりお申込みいただいた品の代替品または寄附金返還の御提案を引き続き行っております。

現在、御迷惑をおかけした皆様の99.7%に当たる2万6,768件、2万2,100名の方への対応が完了しております。

残りの79件、44名の皆様には、引き続き代替品または寄附金返還のお願いをしております。

議長／20番 江原議員

江原議員／この間、一般質問あっていますけれど、この問題で一般質問している人、私一人なんですよ。

この件数について、返礼品の遅延の件数。

一般論で言ってないですよ。

だから、ちゃんと議員連絡会、かれこれやっているのに、なぜ市長、自ら説明しないんですか。

そういう責任が、私、いろいろ、問われているんじゃないですか。

まだ44名の方に対応できていないと。

そしてさらに、何かやじがいろいろ飛んでいます。

後ろも聞こえる。

2つ目の、委託会社であった大平商会、現在、所在地はどこですか。

そして、契約違反金3,807万8,803円のその後の経過はどうなっていますか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／大平商会の所在地は、東京にも登記されております武雄市北方町大字志久1246番地だというふうに認識しております。

それから、大平商会に関する損害賠償の訴えにつきましては、裁判所において書面手続による争点整理の手続を行っております。

この準備手続終結後、口頭弁論が開かれるものと認識しております。

議長／20番 江原議員

江原議員／この契約違反金の議決をしたのは、前期の武雄市議会です。市長が4月10日最終日、3月10日、訴えの提起については地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決が必要として、この契約違反金3,807万8,803円の契約違反金を請求しているわけですよ。

そして、佐賀地方裁判所、武雄、名前何でしたかね。
武雄支所、分所、武雄のほうに申し出しているわけですよ。
あれから2年ですよ。
市長、どう思っていますか。

議長／小松市長

小松市長／多分全て分かっていると思うのですが、裁判のスケジュールのペースは全部裁判所が決めていくと。
原告でもあられたので御存じだと思いますけれども、***。
ということですので、我々が決める話ではなく、我々は裁判所に言われたとおりに手続を順だつて進めているというところであります。
先ほど部長が答弁しましたとおり、今後も裁判所のスケジュールに沿って我々としては進めていきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私もいろいろ裁判に関わってきました。
本当に勉強させていただきました、執行部のおかげで。
私、これ、訴えの提起を議会で議決させていただいたんですよ、全会一致で。
あれから2年ですよ。
だから、当然、顧問弁護士として、顧問弁護士に状況を聞けるわけでしょう、相談しているわけでしょう。
その状況を聞かせてくださいと言っているんですよ。
中身について、いかがですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／係争中であり詳しくはお答えできませんが、書面手続による論点整理の手続が行われているところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／部長、市長も言われたんですが、論点整理というのは我々の主張が間違っていた

のか、正しいのか、それとも、相手側が何を反論して言っているか、それは裁判所に関わるものではないですよ。

これだけ議会で提起を受けて議決した問題について、その中身について聞くのは当然、市民の権利、判断材料も含めてですね、顧問弁護士にそんな話したことないんですか。お尋ねします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／顧問弁護士に相談した上で、係争中であるということでお答えできませんという答弁をさせていただいております。

議長／20番 江原議員

江原議員／ぜひ、裁判は裁判なんですよ。

でも、言論の府であるこの市議会で、ちゃんと中身を含めて報告してください。

先ほど言いましたように、経過も踏まえて、この返礼品の遅延の問題を含めて、適時報告していただきたい。

この間の、ふるさと納税の予算と寄附額の推移を質問のたびに出しておりますが、令和5年度、今現在、幾らになっていきますか、寄附額は。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／すみません、詳しい数字は持ち合わせておりませんが、2億6,000万円程度だと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／これ、ちゃんと質問通告していますから、ちゃんと言ってください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／やり取りの中で、6年度のふるさと納税の予算等もありましたので、具体的な数字では聞かないほうがいいとか、そういう事務方の話をされていたというふうに聞いております。

議長／20番 江原議員

江原議員／ちゃんと私は、令和5年度幾らですかって言っていますよ。

それとあわせて、今度の提出されている減額補正が、当初予算の提案も含めて出とるわけですから、ちゃんと現在の納税額が幾らかというのは答えられる範囲ですからね、申し上げておきたいと思います。

3番目の、4年制大学のとりくみについて質問します。

私は昨年、2月13日、全員協議会がありました。

あれ以来、丸1年経過をしたわけですが、この1年を振り返ると、市長自身、本当に前のめりじゃないかなと。

大学ありきではないかなと。

そういう意味では、大学側も、もう武雄につくるということで、拙速さが顕著です。

私、2月13日の全員協議会の中で発言はしていませんが、拙速だなという言葉が発しました。なぜかと。

昨年、一昨年4月に学長が就任されました。

その年の12月1日、理事長が小松市長に要請に来られた、12月1日に。

市長選挙がある直前のときですよ。

理事長が大学設置を市長に要請されました。

しかし、大学側の理事会で決定したのは去年の1月26日ですよ。

理事会で決めていないことを、理事長が大学つくりたいと、これだけで拙速なんですよ。

私は、そして、全員協議会を、理事会が開かれていないから開けませんでしたと、市長、おっしゃいましたよね。

そういう拙速さ、その1。

その2、この間、大学側の説明で、2025年度開学が1年遅らせますと。

なぜか。

手続が大変だった。

3つ目、この学部構想、学部が変更になってきました。

その拙速さの中に、私、改めてこの1年を振り返ってみましたら、2月13日の定員、400名です、構想は。

次が520名になって、次が560人に、今度なっているんですよ。

もう、これだけ見ても、この拙速さの1、2、3。

今、ようやく基本構想が2月27日に発表されました。

そこで、私は、この前、2月27日、第5回の特別委員会の中で市長、支援策を発表されて、

13 億円、新聞、テレビで報道されまして、市民はもう、おっとりしと。

この間、西九州大学の小城キャンパスの例を参考にして、小城市で 7 億 5,000 万円ですよ、支出されたの。

ところが私は、7 億 5,000 万円でなく、何で 13 億円かて、その算定の基礎のことについて質問しましたが、お金については、庭木部長と、説明しておりませんとおっしゃいました。それと、市長は、その日の記者会見のときに、市民サービスに支障を出さない観点で算出したと、翌日の新聞に掲載されておりました。

そういう意味では、非常に、13 億円、市民にとっては、びっくりたまげです。

質問の中身についてお尋ねしますが、事業費も大学側から 30 億円を想定、報告がありました。これ、武雄市が 13 億円支出する、支援する。

国に要請、5 億円の支援のお願い、県にも要請している。

ほんで、大学側は金融機関から融資 2 億円。

これ、足しても 30 億円にならないのですよ。

そういう中身なんです、市長、説明をいただきたいんですが。

おまけに、大学側が財政運営について説明されました。

1 年、2 年、3 年、4 年目、赤字だと。

5 年目に黒字になると。

その間の赤字については、現金預金の積立預金から流用しますというふうに言われておるんです。

私、これ、大学、財政計画として立つわけないし、行政の国や、市や、県の財政支援を求めて、大学側としてですが、本当にこれ、何か、事業計画が成り立つんですかと申し上げたいのですが、市長、いかがですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／大学、旭学園側といたしましては、当然、借入れとか現金預金等を流用し、当然、市、県等の支援をあおぎたいということで計画をなされております。

当然、30 億以外にも、先ほど申しました、4 年間にかかる赤字云々の補填も出てくるかと思いますが、全てにおいて、旭学園の上で、そこはできると判断した上で、私たち、市のほうにも 13 億円の支援ということで来ておりますので、申請に向かって、そこは間違いなく運営できるものというふうに考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／さらに深刻なのは、この間、質問されております。

大学設置審議会審査の厳格化で、2024年申請分から、近隣の高校2年生へのアンケートで2026年開学で武雄アジア大学、東アジア地域共創学部に希望しますか、何人いますか。

じゃあ、合格したら入学しますか。

これは140名確保できるのかどうか、これが大きなクリアなんですよ。

見通しあるんでしょうか、市長。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／学部構想を2学部から1部になされた経緯につきましては、様々な学識経験者等の御意見を伺われて1部にされたと聞いております。

その上での人数も決められております。

それを基に、来年の新高校2年生のアンケートを取られるわけですが、これについては取って見ないと分からないという状況ではございますが、そこについては、様々な御意見の中で確保できるものということになされると思いますし、これがなければ申請ができないということでも認識はしております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私、大学側から、11月27日、学校法人の側から出された資料を見ていて、モニターには出しておりませんが、佐賀県西部は高等教育機関の空白域だということで、武雄アジア大学の設置の構想の表がございます。

そして、地元の高校に対して、大学設置構想に関する近隣自治体、高校への説明、継続中ということで、24ページに記されております。

これはまだ継続中ですが、近隣自治体で紹介されております、行ったのが、唐津、伊万里、鹿島、白石、佐世保、大村、諫早となっております。

また杵藤広域圏の中で、大町、江北、嬉野、太良町、載っていないです。

行かれたんでしょうか。

さらに、高校で近隣高校、行ったのが、佐賀農業、佐世保西高、佐世保北高、大村城南高校、長崎日大高校、諫早商業高校、諫早高校、諫早農業高校、青稜高校、九州文化学園高校、佐世保実業高校、佐世保商業高校、西海学園高校。

これ、近隣と言いながら、杵藤地域の高校である、地元、武雄高校、鹿島高校、白石高校、太良高校、嬉野高校、行かれたのでしょうか。

御存じですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／近隣の高校に行かれたかどうかについては、把握はしておりません。

議長／20番 江原議員

江原議員／先ほども言いましたが、拙速だと、私、言いました。

まして、このアンケート活動、これ、高校だってスケジュールの中で、こうした説明会を開いて、アンケート活動をする。

そうした時間割をつくっていかないかん状況の下で、大変な仕事量、両方とも。

私は先ほど言ったように、市長が一昨年12月1日に理事長が来られて、ああ、いいですねと言っておられた。

でも、中身については、市民は聞きたいこと山ほどです。

私、一部、トッピング(?)して聞いているんですよ。

ですので、このアンケートで市長に本当に自信がおりなのかどうか、いろいろこの間、今日の先ほどの大学問題についての答弁いただきました、いろいろ。

市長が支援するための3つ言われました。

一つ、小城市を参考に、2つ目に財政効果、公益性について。

3つ目に市民サービスに何ら影響するものではないという、大まかな3つを受け止めたんですが、そうした問題と同時に、それを市民の税金ですからね、13億円。

土地開発基金のことが、先ほど質問されておりました。

土地開発基金、2億5,000万円以上積み立てるお金は、毎年の収入、支出の財源が余剰金を財政調整基金や公共施設建設基金や土地開発基金なんかに振り分けて、基金をため込んでいくんですよ。

だから、全て市民の税金ですよ。

だから、土地開発基金だから出していいということではないんですよ。

私は、そうした市民の疑問に、本当に、市長、答えられるんですか。

この近隣高校2年生のアンケート、大学がクリアできると思いますか。

議長／小松市長

小松市長／いろいろと御指摘をいただきましたけれども、いろいろ話があって、多分、余計混乱するんじゃないかなというふうに思いました。

すなわち、私たちは市で大学をつくるわけではなくて、大学を誘致するということは、これはもう県立大学とは、やっぱりこれは分けて考えなければならないと思っています。

当然、武雄市立大学をつくるのであれば、私たちがアンケートを取り、どこに回りということ職員が手分けしてやるわけですけれども、そうではなくて、今回は大学を新設したいという大学を武雄に誘致するということであると、当然、私たちも大学の中身というところに対しては、市にとってどれだけ公益性があるのか、効果があるのかということとは、当然、私たちも注文をつけていかなければならない部分はあると思いますけれども、基本的にその中身を充実化させ、具体化させて、そして、アンケートを取るの、これは学園側の話であって、ここは市ではなくて、そして、私たちもいろいろ注文し、そして、アンケートを取り、そして、認可申請も学園側がやり、文科省の申請も学園のほうがやる。

私たちはこの大学だったら、これなら来てほしいということの、その中身があることに対して、じゃあ、市民のサービス低下が起きないということも考えて、ここまでなら支援をします。

企業ではないですけれども、企業誘致のような考え方であるということが、まず、県立大学とは一つ、やっぱり市の求められた役割ということが違います。

そこを踏まえて、ぜひ踏まえて、質問とかをしていただければというふうに思っておりますし、先ほど3点おっしゃっていただきました。

もう本当に効果がなければ、それは税金の無駄遣いだし、その効果が公益性があるかどうかの見極めが必要ですし、そして、財政への配慮、未来に対して指標が悪くなるとかということもない範囲でやると。

土地開発基金だから何でも使えばいいというふうな、そういうふうな考え方にも立っておりませんので、ぜひその点をまず、誘致なのか、市でつくるわけではないんだと、県立大学ではないんだというところを、ぜひこの際、御理解いただければと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／理解した上で質問しているんですよ。

何でかって、市民の13億円、支援金出さなければ、こんな質問しませんよ。

支援金13億円と出たから、質問しているんですよ。

そこを市長、理解してください。

そこでね、極めつけです。

今後のスケジュール、示されました。

再来年、開学です。

最後、文科省から認可が下りなかったら解体、更地、学校法人旭学園の負担で。

その費用、あるんですか。

先ほど、財政、事業費、言いました。

だから、現金預金って、財務指標を第3回のときに示されましたよね、特別委員会のときに学校側が。

それで、現金預金、7億7,000万円。

そういう意味では、この解体費用は、これは特別委員会でも言われました。

更地にしますと、認可が下りなかったら。

そういう意味ではね、こういう問題も踏まえてですね、本当に財政がぜい弱だと。

財政計画がぜい弱だと言わざるを得ません。

そこで、もう一点、最後、部長に聞きます。

この間、佐賀女子短期大学で韓国語文化コースがあります。

この文化コースの定員充足率、御存じですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／手元にごさいますので、分かり次第、お答えしたいと思います。

議長／20番 江原議員

江原議員／いろいろ、2月27日特別委員会で事業費も30億円、そして、支援金も13億円という報告がありましたので、市民の疑問に声を取り上げて質問しました。

ほとんど答えていただけませんでした。

その点では、支援金13億円、6月補正、提案されるという計画ですけれど、もう問題だということ指摘しておきたいと思います。

4番目の新工業団地の事業についてお尋ねします。

東川登町に予定をされております新工業団地の事業ですが、これまでの経過と今後のスケジュールについてお尋ねします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／新工業団地につきましては、平成29年度から地質調査及び測量調査、平成30年度に基本設計、令和元年度に実施設計を着手しております。

その後、用地買収、補償等を行い、令和3年度より造成工事等を実施している状況にあります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／この新工業団地ですね、造成計画をされとったところが令和4年4月12日、令和4年3月2日、もとい、令和4年3月2日、発生しました。

さらに4月12日、大規模に発生したということで、これが、視察に行かせていただいたときのモニター写真です。

約7町あるわけですが、こちらがすべてです。

まだ上に山があるんですね。

山にあるこれ、また崩れてこんかなと、私は直感したのですが。

9億円、市民負担なんです。

法面崩壊の工事費、売買面積に加えないということが、この間、説明されております。

1つ目の質問。

新武雄工業団地、仮称ですが、売買価格の見通しは幾らですか。

2つ目に、これまで造成され、稼働している武雄北方インター工業団地の価格は、平米幾らですか、坪幾らですか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／今造成しております新武雄工業団地につきましては、まだ造成費用等が確定をしておりませんので、面積含めて、単価も、今の段階では未定ということになっております。

なお、武雄北方工業団地につきましては、面積約18ヘクタール、平米1万3,900円というふうな単価になっております。

議長／まもなく正午となりますが、一般質問を続けます。

20 番 江原議員

江原議員／次に、時間ありませんので、5番目、学校給食費無償化について質問します。

この間、全国で学校給食費の無償化が各地で取り組まれています。

隣県、長崎でも、あるいは鹿児島でも、お隣、県内、伊万里市では、中学3年生は無償化という報道もされておりました。

市長は、この4年制大学について、誘致について、13億円もの支援金支出予定です。

市民サービスに支障を出さないという観点で算出したとのことですが、私は学校給食費無償

化の願いと、そして、今年度、令和6年度、小学校で9,000円、中学校で、中学生で1万円、値上げ計画が発表されています。

当初予算に計上はされておりますから、その値上げ分の半分は措置しているということではありますが、この無償化について、市として取組の必要性を、再度ですね、財源が乏しいといいながら、4年制大学に13億円支援するという状況の下で、多くの保護者、市民にとって求められている課題であります学校給食費無償化措置を取るよう求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／議員の御質問でございますが、昨年も同様の御質問をいただいております、同じような回答で恐縮でございますが、学校給食にかかります経費につきましては、学校給食法という法律の中で、施設整備については設置者の負担、食材等につきましては保護者の負担というものが定められております。

まず、これが原則でございます。

また、経済的な理由によりまして、就学が困難な世帯等につきましては、就学援助で全額を補助している状況でございますので、全額無償化については現在考えておりません。

議長／20番 江原議員

江原議員／学校教育法を含めて言われましたけど、そういう中で、本来、これは国が事業化をして、子ども医療費の問題とあわせて、学校給食費、憲法に教育の無償化、無料だからこそ、地方自治体で取り組まれている、県内でも近隣の、大町町、幸福町、太良町、無償化を実施されているわけです。

申し述べておきたいと思います。

6番目のサービスセンター、山内、北方、両、これまでの支所にありましたサービスセンターの取組についてですが、これを今年の9月末で廃止するというのを、昨年報告されました。

それぞれ北方、山内の区長会に報告をして了解されましたと。

了解されましたと言っているけど、区長さんの思いからすると、説明でしたと。

この受け取り方ですよ。

私は一昨日の質問の答弁に、窓口業務の委託の問題が質問されている中で、市長は、やはり、安易なコストカットになってはいけないというふうに思っています。

住民サービスをどう向上するのかという視点からという形で、窓口業務のことについて答弁

されておりました。

私はもう明らかに、これ、北方、山内のサービスセンターの取組、廃止はコストカットそのものじゃないですか。

市長、いかがですか。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員御質問のサービスセンターの廃止についてでございますが、この廃止に至るまでの経緯を含めまして、御答弁させていただきたいと思えます。

まず、旧武雄市、それから山内町、北方町の1市2町において、合併を平成18年3月、新武雄市として合併後、スタートをしてきた経緯がございます。

その合併に際しまして、合併前に、それぞれの市町が合併を選択した理由というものがあつたものと考えております。

その中で確認してきましたところ、1つ目が、日常生活圏の拡大、それから、地方分権の推進、それから、少子高齢化の進行、国、地方における厳しい財政状況、こういったものによって、それぞれ、先ほど言いましたように、1市2町が合併について協議が始められたというものと思っております。

合併協議を行う中で、合併協定項目、これ、合併協議会の中で基本的考えが示されているわけですが、新市の事務組織及び機構は、新市における事務組織、機構の整備方針に基づき整備するものとする。

新市においては、中長期に組織機構の見直しを行い、簡素、合理化に努めるものとするという、この基本的な考えをもとに協議がなされてきたところかと思えます。

合併から12年経過した後の平成30年5月、こちらに、合併時に支所として機能を、山内町と北方町に機能を持たせた支所がございました。

こちらを組織機構の見直しとして支所を廃止し、ちょうど新庁舎でスタートしているわけですが、全ての業務を本庁へ集約して現在に至っているところでございます。

その際、支所は廃止する意向で、住民に身近な窓口サービス業務の機能を設置されてきて、現在に至っているところと考えております。

市としましては、合併協定の内容に基づき、合併の効果を生かし、少子高齢化、人口減少の進行の中で、計画的に行政サービスの最適化などの取組を行っております。

昨今の来庁者数の減少も踏まえ、サービスセンターについての見直しを図る時期と捉えているものでございます。

このことから、令和5年11月から数回にわたり、先ほど議員のほうからも説明だけということではございましたが、区長会に出向き、サービスセンター廃止についての経緯も含め、ま

た、今後の対応等も含め説明をしてきたところでございます。

廃止の時期につきましては、市民課は令和3年10月から、現在の窓口業務の民間委託を行っております。

次期業務委託の更新は、先ほども議員のほうからお話ありましたように、令和6年10月からとなっております。

年度途中の更新といたしましたのは、異動時期、繁忙期を避け、できるだけ市民の皆様への影響を少なくするものであり、次期の委託更新に合わせることで、現在サービスセンターで行っている業務をスムーズに移行することができると考え、令和6年9月をもっての廃止を進めてまいりたいということを含め、説明もしてきたところでございます。

御理解のほど、お願いしたいと思います。

現在、市役所やサービスセンターにおいて取得されることが多い住民票や印鑑証明書、それから所得証明書などについては、近くのコンビニにおいて、朝6時半から夜11時まで、土曜日でも取得できる交付サービスを行っております。

市民、皆様へは、今後、市報やチラシ配布において、コンビニ交付サービスやオンライン申請、動く市役所などを合わせて、証明書の取得方法など、しっかり周知を図ってまいりたいと存じます。

また、市役所2階市民課窓口フロアにも、コンビニ交付サービスと同じ機械を設置しております。

まだ証明書の取得でコンビニ交付サービスを利用されたことがなく、不安に思われている方がいらっしゃいましたら、市役所開庁時間での利用可能となりますが、職員が使い方をサポートしておりますので、御利用いただければと存じます。

議長／小松市長

小松市長／今、諸岡部長から非常に丁寧な答弁をしましたがけれども、私のほうからは、先ほどの、あたかもサービスセンターが、私はコストカットはよくないと言っているところを切り取って取り上げられていたというふうに認識しています。

私は、おとといの質問の答弁で言いましたのは、市が委託をすると、委託業務においては、安易なコストカットではなく、市民サービスの向上をやはり目的とすべきだというふうに言っていましたので、その点についてはぜひ誤解を招かないような引用の仕方を、どうかよろしく願いいたします。

議長／20番 江原議員

江原議員／明らかにコストカットなんですよ。

そう受け止めていないということですからね。

もう明らかです。

一言、言っておきます。

まだ、山内サービスセンター、北方サービスセンター、受付業務に来られている市民、ゼロじゃないんですよ。

ゼロだったら分かるんですよ。

ゼロじゃないから、行政サービスが、明らかにコストカットでしょう。

申し述べておきたいと思います。

7番目の山内改善センターの改修です。

市長は一昨年の答弁で、施設については個別施設計画において、これを維持と答弁されております。

ですので、この改善センターの予算が上がっています。

ところがね、これ、紹介されました、昨日。

区長会からも要望が出されたと、10月に。

だからこそ、単年度、今年度、令和6年度で、全てやってほしいと思うんですよ。

そのことについて要求しておきます。

最後の、防災情報発信システム訴訟について。

本当に私、この当初、令和2年の当初予算に6億8,000万円の防災情報発信システムの事業費が計上されました。

令和2年の。

そして、契約が約5億7,800万円。

これが議会にかけなかったじゃないですか。

条例にある1億5,000万円以上の工事、あるいは2,000万円以上の財産取得。

これに明確に違反している。

そして、監査請求が6名で起こしました。

しかし、却下されました、棄却されました。

だから、提訴したんですよ、自腹切って。

私、支援の皆様の温かい御支援をいただいて、裁判費用を捻出しました。

ところが、佐賀地裁で明確な断罪が下されて、4億5,000万円、市長に支払いなさいと、裁判、そして、昨年、追認が行われました。

これがあと1週間遅れとったら追認の控訴理由書を書けなかったんですよ。

それぐらい時間が求められていたわけですが、そういうことです。

裁判が終わりました。

弁護士費用が出てきます。

市の顧問弁護士への費用は武雄市ではなく、小松市長が払うべきではありませんか。
私はそのことを強く求めておきたいと思いますが、いかがですか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／執行機関の長である市長を被告として提起された住民訴訟に応訴するために必要な経費は、地方自治法第 232 条第 1 項の規定により、地方公共団体が支弁することになります。

したがって、訴訟委託契約に基づき、あす、予算議案として提出させていただきたいと考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／あと、27 秒。

私はこの市長、責任を取られました。

95 万円、副市長 76 万円、合わせて 171 万円。

私は、これ以上の裁判費用を払うなら、その残り、全部、市長、副市長で払うべきだということをおし述べておきます。

時間が来ましたので、これで質問を終わります。

議長／以上で、20 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はここで散会をいたします。